

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月18日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2026年3月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

< 更新後 >

各コースは、米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券¹（以下「アジア高利回り債²」といいます。）を実質的な主要投資対象³とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

- 1 当ファンドにおいて、「アジア債券」とは、アジア諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業が発行する債券、およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・地域外に籍を置く企業または国際機関が発行する債券のことを指します。
- 2 当ファンドにおいて、「アジア高利回り債」とは、S&P社による格付けがBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ（以下「ムーディーズ」といいます。）社による格付けがBa1以下のアジア債券（格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）をいいます。
- 3 各コースは、アジア高利回り債を主要投資対象とする円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。
アジア通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨 を買う為替取引を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

- 毎月分配型

原則として、毎月22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

- 年2回決算型

原則として、毎年6月および12月の各22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

The diagram illustrates the flow of funds and assets between three entities: 投資者 (Investor), 当ファンド (Fund), and 取引対象通貨 (Trading Counterparty). The flows are as follows:

- 投資者 (Investor) to 当ファンド (Fund):** 申込金 (Application Money)
- 当ファンド (Fund) to 取引対象通貨 (Trading Counterparty):** 投資 (Investment)
- 取引対象通貨 (Trading Counterparty) to 当ファンド (Fund):** 為替取引 (Foreign Exchange Transaction)
- 当ファンド (Fund) to 投資者 (Investor):** 分配金 償還金など (Distribution, Redemption, etc.)
- 取引対象通貨 (Trading Counterparty) to 当ファンド (Fund):** ① 投資対象資産の価格変動等 (Price fluctuations of investment assets, etc.)
- 当ファンド (Fund) to 取引対象通貨 (Trading Counterparty):** ② 為替取引によるプレミアム (コスト) (Premium (cost) from foreign exchange transaction)
- 取引対象通貨 (Trading Counterparty) to 当ファンド (Fund):** ③ 為替変動 (Exchange rate fluctuation)

Legend:

- 実際の投資の流れ (Actual flow of investment)
- ...→ 収益等の流れ (Flow of income, etc.)

●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)

収益の源泉	=	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)	+	為替取引による プレミアム(コスト)	+	為替差益(差損)
-------	---	-------------------------------	---	-----------------------	---	----------

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入} + \text{為替取引による} + \text{収益源となりません}$$

値上がり(値下がり) プレミアム(コスト) ※1

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入値上がり(値下がり)} + \text{収益源となりません} + \text{為替差益(差損)} \quad \text{※2}$$

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 ※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。

収益を得られる ケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等  債券価格等の上昇 債券価格等の下落	・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利  プレミアム (金利差相当分の収益)の発生 コスト (金利差相当分の費用)の発生	・円に対して取引対象通貨高  為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等  債券価格等の上昇 債券価格等の下落	・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利  プレミアム (金利差相当分の収益)の発生 コスト (金利差相当分の費用)の発生	・円に対して取引対象通貨安  為替差損の発生

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金限度額は、各ファンドにつき各々5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 一般 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

《属性区分表》

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型)
(野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型)
(野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 ()
追 加 型		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり
公債	(隔月)	欧州		()
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)			
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米		
その他資産	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
(投資信託証券(債券 一般 低格付債))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型）

（野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型）

（野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

《属性区分表》

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

< 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.imaj.or.jp/>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2026年7月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（２）投資対象

< 更新後 >

米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 米ドルクラス(J)
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

- 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受

益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記 印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス(J)

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド

(日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス、米ドルクラス(J))

(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>

主要投資対象	米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券（以下「アジア高利回り債」といいます。）
--------	--

投資方針	・米ドル建てのアジア高利回り債 を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。 アジア高利回り債とは、S&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のアジア債券（格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）をいいます。 ・原則、純資産総額の50%を超えない範囲で、上記アジア高利回り債の定義に該当しないアジア債券に投資する場合があります。 ・米ドル建て以外の資産に投資を行った場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラスについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラス（J）については、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。 <通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針> ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。 <アジア通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針> ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国に含まれるアジア通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い4つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の5%～45%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が3以下または5以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。 ・投資顧問会社が、アジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、アジア高利回り債の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。 ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。 * 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。
主な投資制限	・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債等については、この限りではありません。 ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 副投資顧問会社 > 下記をご参照ください。	
< 管理報酬等 >	
信託報酬	< 日本円クラス、米ドルクラス（J） > 純資産総額の0.80%（年率） < 通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス > 各クラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・ 500億円以下の部分 0.95%（年率） ・ 500億円超の部分 0.90%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人資産運用業協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

● 副投資顧問会社

名 称
TCW Investment Management Company
Nomura Asset Management Singapore Limited

■ 指数の著作権等について ■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

* 上記は2026年9月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ 「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について ■

野村アセットマネジメント株式会社は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）の助言に基づき、アジア高利回り債の実質的な運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、

モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（５）投資制限

<訂正前>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業

日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

<訂正後>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開

始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針

2 運用方法 (3)投資制限)

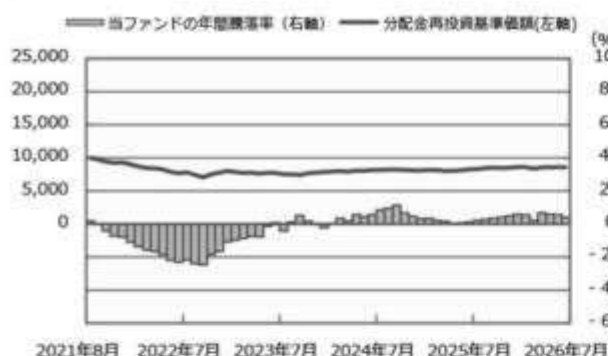
3 投資リスク

< 更新後 >

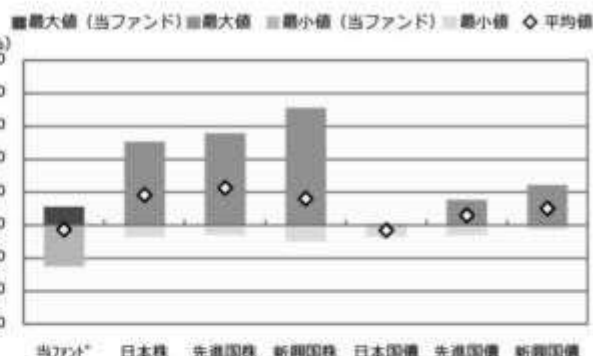
■ リスクの定量的比較 (2021年8月末～2026年7月末：月次)

■ 円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



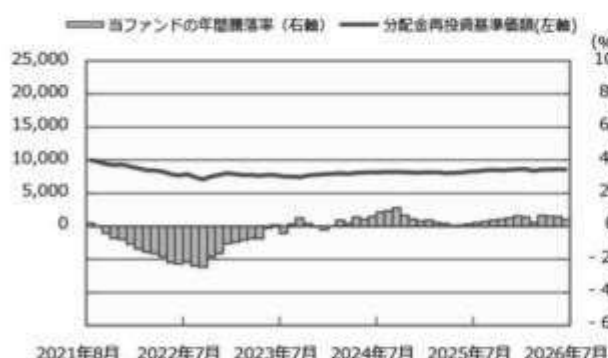
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	11.2	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 24.9	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	△ 2.7	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

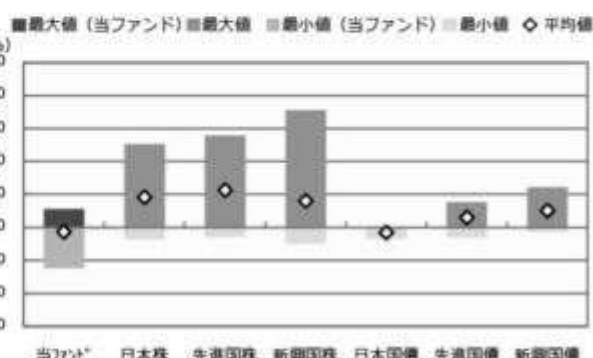
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	11.1	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 24.8	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	△ 2.7	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

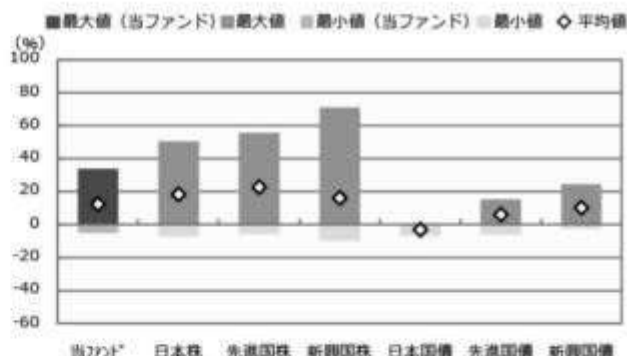
通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	33.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 5.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	12.4	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

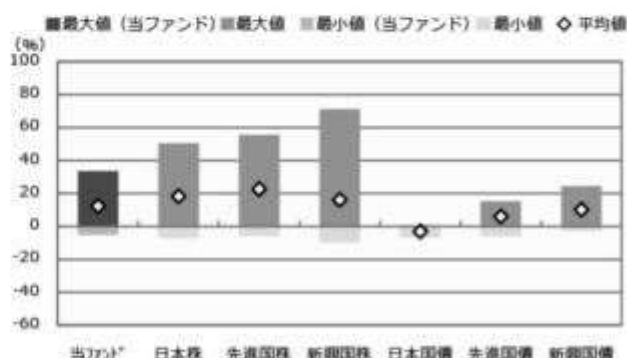
通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	33.6	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 5.0	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	12.3	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）

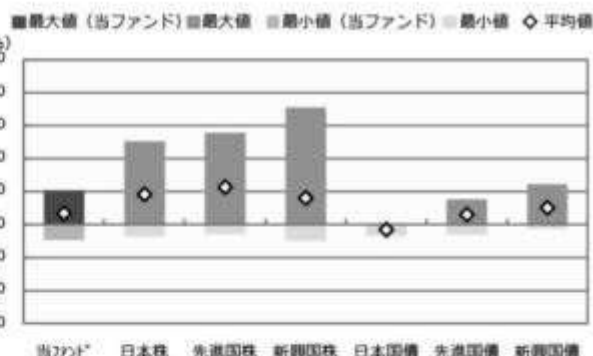
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 9.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	6.7	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）

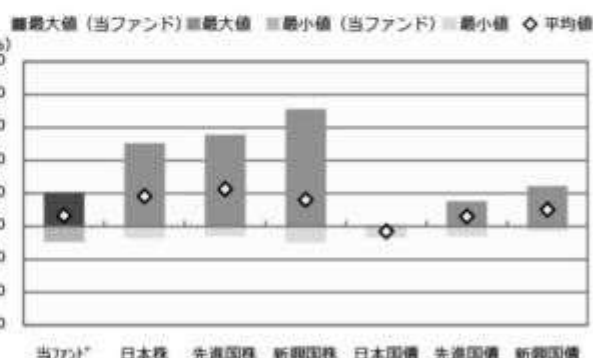
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.6	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 9.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	6.7	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

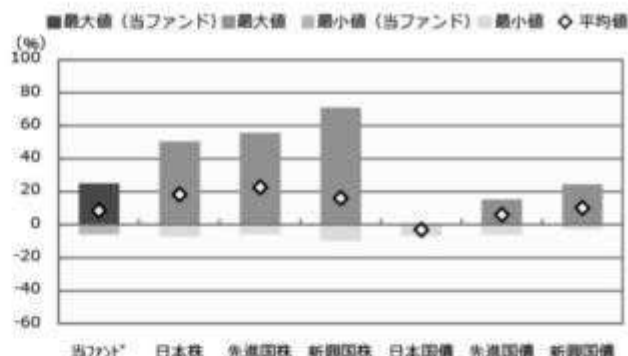
■米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

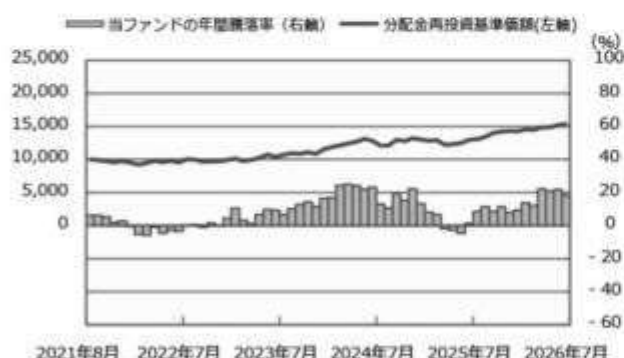


	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.0	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 5.8	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	8.6	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

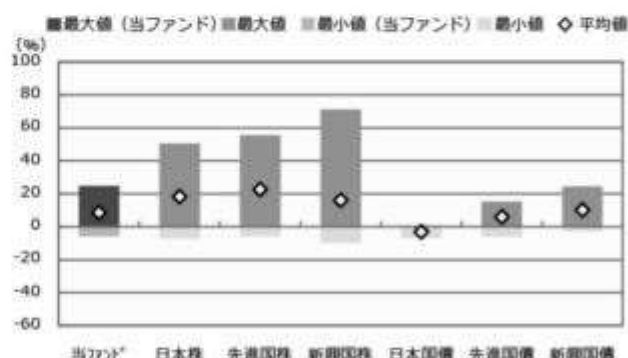
■米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	24.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 5.8	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	8.6	18.3	22.7	16.2	△ 3.0	6.0	10.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社JPM総研又は株式会社JPM総研の関連会社（以下「JPM」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。JPMは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPMにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPMは責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目指す推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPPI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
・ 特定公社債（注1）の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

- （注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。
- （注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

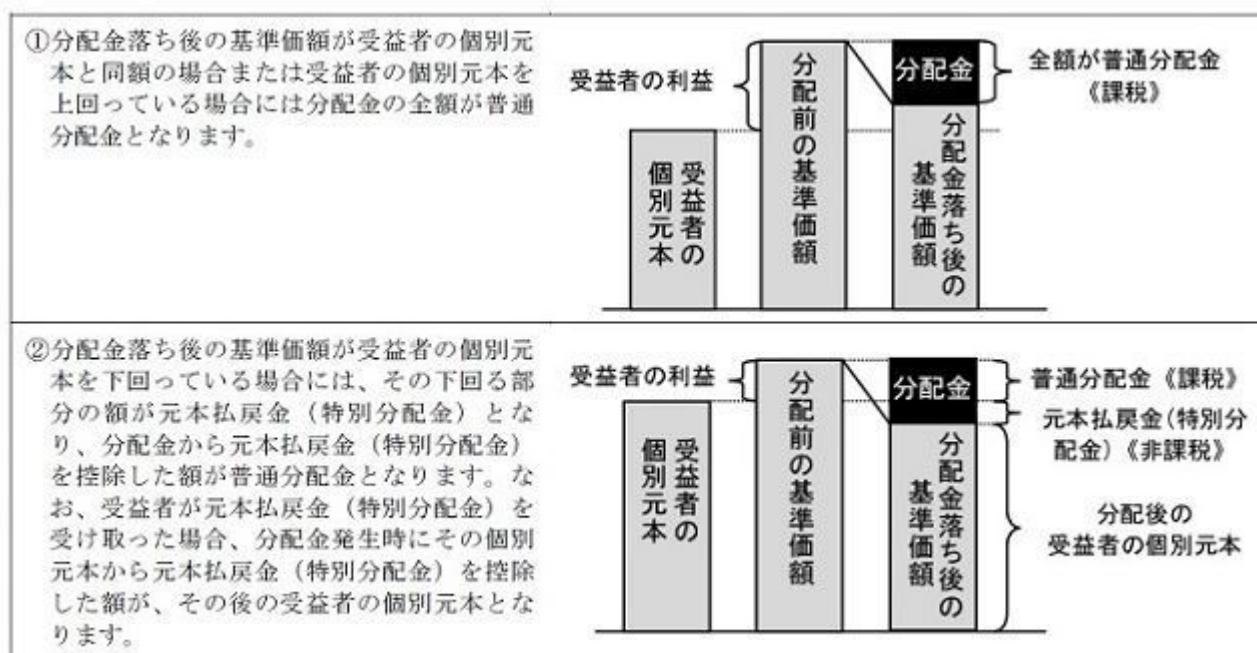
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 上記は2026年7月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①+②+③+④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
円コース（毎月 分配型）	2.02	0.91	0.00	0.79	0.32
円コース（年2回 決算型）	2.00	0.91	0.00	0.78	0.31
通貨セレクト コース（毎月分 配型）	2.19	0.91	0.00	0.94	0.34
通貨セレクト コース（年2回決 算型）	2.18	0.91	0.00	0.93	0.34
アジア通貨セレ クトコース（毎 月分配型）	2.16	0.91	0.00	0.94	0.31
アジア通貨セレ クトコース（年2 回決算型）	2.15	0.91	0.00	0.93	0.31
米ドルコース （毎月分配型）	2.02	0.91	0.00	0.79	0.32
米ドルコース （年2回決算型）	2.02	0.91	0.00	0.79	0.32

（2025年12月23日～2026年6月22日）

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

* ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 各比率は、年率換算した値です。

* 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

* ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

* ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

* ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

* 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

* 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2026年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況**野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	469,935,675	99.08
親投資信託受益証券	日本	1,012,679	0.21
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,350,442	0.70

合計（純資産総額）	474,298,796	100.00
-----------	-------------	--------

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	123,685,200	97.59
親投資信託受益証券	日本	1,012,679	0.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,032,827	1.60
合計（純資産総額）		126,730,706	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,386,179,873	98.70
親投資信託受益証券	日本	1,012,679	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	30,274,394	1.25
合計（純資産総額）		2,417,466,946	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	221,810,229	98.47
親投資信託受益証券	日本	1,012,679	0.44
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,430,806	1.07
合計（純資産総額）		225,253,714	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	619,685,376	98.64
親投資信託受益証券	日本	1,012,679	0.16
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	7,523,744	1.19
合計（純資産総額）		628,221,799	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	115,463,160	97.88
親投資信託受益証券	日本	1,012,679	0.85
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,480,339	1.25
合計（純資産総額）		117,956,178	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	73,903,830	98.48
親投資信託受益証券	日本	10,105	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,123,919	1.49
合計（純資産総額）		75,037,854	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,538,260	98.64
親投資信託受益証券	日本	10,105	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	162,378	1.27
合計（純資産総額）		12,710,743	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,131,506,363	100.00
合計（純資産総額）		9,131,506,363	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドⅤ-アジア・ハイ・ イールド・ボンド-日本円クラス	122,859	3,832	470,795,688	3,825	469,935,675	99.08
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0301	1,012,483	1.0303	1,012,679	0.21

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.08
親投資信託受益証券	0.21
合 計	99.29

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドⅤ-アジア・ハイ・ イールド・ボンド-日本円クラス	32,336	3,860	124,816,960	3,825	123,685,200	97.59
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0292	1,011,598	1.0303	1,012,679	0.79

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.59
親投資信託受益証券	0.79
合 計	98.39

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
----	------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス	501,193	4,757	2,384,175,101	4,761	2,386,179,873	98.70
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0301	1,012,483	1.0303	1,012,679	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.70
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.74

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス	46,589	4,730	220,404,559	4,761	221,810,229	98.47
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0292	1,011,598	1.0303	1,012,679	0.44

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.47
親投資信託受益証券	0.44
合 計	98.92

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス	84,288	7,277	613,363,776	7,352	619,685,376	98.64
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0301	1,012,483	1.0303	1,012,679	0.16

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.64
親投資信託受益証券	0.16
合 計	98.80

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス	15,705	7,233	113,594,265	7,352	115,463,160	97.88
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0292	1,011,598	1.0303	1,012,679	0.85

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.88

親投資信託受益証券	0.85
合 計	98.74

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドⅤ- アジア・ハイ・ イールド・ボンド-米ドルクラス （J）	6,578	11,167	73,456,526	11,235	73,903,830	98.48
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0301	10,103	1.0303	10,105	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.48
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.50

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドⅤ- アジア・ハイ・ イールド・ボンド-米ドルクラス （J）	1,116	11,043	12,324,958	11,235	12,538,260	98.64
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0292	10,094	1.0303	10,105	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.64
親投資信託受益証券	0.07
合 計	98.72

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド
該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)
--	------------	--------------

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間	(2016年12月22日)	3,105	3,115	0.9578	0.9608
第11特定期間	(2017年 6月22日)	2,863	2,872	0.9739	0.9769
第12特定期間	(2017年12月22日)	2,595	2,603	0.9664	0.9694
第13特定期間	(2018年 6月22日)	2,421	2,429	0.8952	0.8982
第14特定期間	(2018年12月25日)	1,925	1,931	0.8647	0.8677
第15特定期間	(2019年 6月24日)	1,902	1,908	0.9030	0.9060
第16特定期間	(2019年12月23日)	2,052	2,059	0.8942	0.8972
第17特定期間	(2020年 6月22日)	1,849	1,856	0.8421	0.8451
第18特定期間	(2020年12月22日)	1,651	1,657	0.8719	0.8749
第19特定期間	(2021年 6月22日)	1,550	1,556	0.8557	0.8587
第20特定期間	(2021年12月22日)	1,224	1,228	0.7689	0.7719
第21特定期間	(2022年 6月22日)	997	1,001	0.6452	0.6482
第22特定期間	(2022年12月22日)	899	904	0.6057	0.6087
第23特定期間	(2023年 6月22日)	809	814	0.5904	0.5934
第24特定期間	(2023年12月22日)	718	721	0.5762	0.5782
第25特定期間	(2024年 6月24日)	693	695	0.5895	0.5915
第26特定期間	(2024年12月23日)	638	640	0.5768	0.5788
第27特定期間	(2025年 6月23日)	582	584	0.5637	0.5657
第28特定期間	(2025年12月22日)	593	595	0.5807	0.5827
第29特定期間	(2026年 6月22日)	478	480	0.5757	0.5777
	2025年 7月末日	591	—	0.5737	—
	8月末日	592	—	0.5772	—
	9月末日	596	—	0.5836	—
	10月末日	600	—	0.5866	—
	11月末日	596	—	0.5807	—
	12月末日	585	—	0.5808	—
	2026年 1月末日	589	—	0.5858	—
	2月末日	583	—	0.5861	—
	3月末日	560	—	0.5652	—
	4月末日	561	—	0.5775	—
	5月末日	485	—	0.5757	—
	6月末日	479	—	0.5765	—
	7月末日	474	—	0.5724	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間	(2016年12月22日)	659	660	1.2517	1.2527
第11計算期間	(2017年 6月22日)	610	611	1.2954	1.2964
第12計算期間	(2017年12月22日)	499	499	1.3085	1.3095
第13計算期間	(2018年 6月22日)	439	439	1.2350	1.2360

第14計算期間	(2018年12月25日)	385	385	1.2160	1.2170
第15計算期間	(2019年 6月24日)	441	442	1.2947	1.2957
第16計算期間	(2019年12月23日)	471	471	1.3073	1.3083
第17計算期間	(2020年 6月22日)	420	421	1.2568	1.2578
第18計算期間	(2020年12月22日)	418	418	1.3279	1.3289
第19計算期間	(2021年 6月22日)	405	406	1.3297	1.3307
第20計算期間	(2021年12月22日)	312	312	1.2212	1.2222
第21計算期間	(2022年 6月22日)	262	262	1.0517	1.0527
第22計算期間	(2022年12月22日)	217	217	1.0179	1.0179
第23計算期間	(2023年 6月22日)	195	195	1.0218	1.0218
第24計算期間	(2023年12月22日)	179	179	1.0199	1.0199
第25計算期間	(2024年 6月24日)	169	169	1.0638	1.0648
第26計算期間	(2024年12月23日)	160	160	1.0611	1.0621
第27計算期間	(2025年 6月23日)	149	150	1.0581	1.0591
第28計算期間	(2025年12月22日)	143	143	1.1118	1.1128
第29計算期間	(2026年 6月22日)	133	133	1.1243	1.1253
2025年 7月末日		146	—	1.0808	—
8月末日		146	—	1.0912	—
9月末日		148	—	1.1068	—
10月末日		143	—	1.1163	—
11月末日		142	—	1.1090	—
12月末日		143	—	1.1121	—
2026年 1月末日		143	—	1.1253	—
2月末日		143	—	1.1298	—
3月末日		134	—	1.0934	—
4月末日		137	—	1.1209	—
5月末日		134	—	1.1214	—
6月末日		127	—	1.1258	—
7月末日		126	—	1.1218	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間	(2016年12月22日)	8,623	8,687	0.8092	0.8152
第11特定期間	(2017年 6月22日)	7,946	8,003	0.8351	0.8411
第12特定期間	(2017年12月22日)	7,577	7,631	0.8439	0.8499
第13特定期間	(2018年 6月22日)	5,748	5,798	0.6948	0.7008
第14特定期間	(2018年12月25日)	4,743	4,788	0.6335	0.6395
第15特定期間	(2019年 6月24日)	5,253	5,285	0.6638	0.6678
第16特定期間	(2019年12月23日)	5,214	5,245	0.6773	0.6813
第17特定期間	(2020年 6月22日)	3,832	3,861	0.5278	0.5318
第18特定期間	(2020年12月22日)	3,387	3,411	0.5655	0.5695

第19特定期間	(2021年 6月22日)	3,234	3,256	0.5869	0.5909
第20特定期間	(2021年12月22日)	2,625	2,645	0.5241	0.5281
第21特定期間	(2022年 6月22日)	2,396	2,414	0.5334	0.5374
第22特定期間	(2022年12月22日)	2,143	2,151	0.4944	0.4964
第23特定期間	(2023年 6月22日)	2,357	2,365	0.5756	0.5776
第24特定期間	(2023年12月22日)	2,293	2,301	0.5950	0.5970
第25特定期間	(2024年 6月24日)	2,436	2,443	0.6725	0.6745
第26特定期間	(2024年12月23日)	2,180	2,187	0.6432	0.6452
第27特定期間	(2025年 6月23日)	2,069	2,076	0.6297	0.6317
第28特定期間	(2025年12月22日)	2,320	2,326	0.7336	0.7356
第29特定期間	(2026年 6月22日)	2,404	2,411	0.7849	0.7869
	2025年 7月末日	2,149	—	0.6574	—
	8月末日	2,173	—	0.6682	—
	9月末日	2,222	—	0.6893	—
	10月末日	2,310	—	0.7195	—
	11月末日	2,319	—	0.7276	—
	12月末日	2,321	—	0.7336	—
	2026年 1月末日	2,387	—	0.7569	—
	2月末日	2,423	—	0.7759	—
	3月末日	2,303	—	0.7393	—
	4月末日	2,424	—	0.7783	—
	5月末日	2,383	—	0.7730	—
	6月末日	2,412	—	0.7872	—
	7月末日	2,417	—	0.7920	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間	(2016年12月22日)	785	786	1.5036	1.5046
第11計算期間	(2017年 6月22日)	1,200	1,201	1.6083	1.6093
第12計算期間	(2017年12月22日)	1,245	1,246	1.6945	1.6955
第13計算期間	(2018年 6月22日)	1,015	1,015	1.4607	1.4617
第14計算期間	(2018年12月25日)	468	468	1.4104	1.4114
第15計算期間	(2019年 6月24日)	538	539	1.5317	1.5327
第16計算期間	(2019年12月23日)	485	485	1.6194	1.6204
第17計算期間	(2020年 6月22日)	401	401	1.3179	1.3189
第18計算期間	(2020年12月22日)	388	389	1.4738	1.4748
第19計算期間	(2021年 6月22日)	322	322	1.5933	1.5943
第20計算期間	(2021年12月22日)	251	251	1.4856	1.4866
第21計算期間	(2022年 6月22日)	235	236	1.5816	1.5826
第22計算期間	(2022年12月22日)	210	210	1.5296	1.5306
第23計算期間	(2023年 6月22日)	227	227	1.8183	1.8193

第24計算期間	(2023年12月22日)	213	213	1.9165	1.9175
第25計算期間	(2024年 6月24日)	228	228	2.2044	2.2054
第26計算期間	(2024年12月23日)	205	205	2.1460	2.1470
第27計算期間	(2025年 6月23日)	181	181	2.1403	2.1413
第28計算期間	(2025年12月22日)	206	206	2.5333	2.5343
第29計算期間	(2026年 6月22日)	222	222	2.7514	2.7524
	2025年 7月末日	186	—	2.2407	—
	8月末日	190	—	2.2841	—
	9月末日	192	—	2.3627	—
	10月末日	201	—	2.4728	—
	11月末日	204	—	2.5072	—
	12月末日	206	—	2.5334	—
	2026年 1月末日	213	—	2.6201	—
	2月末日	218	—	2.6921	—
	3月末日	208	—	2.5725	—
	4月末日	219	—	2.7155	—
	5月末日	218	—	2.7039	—
	6月末日	223	—	2.7594	—
	7月末日	225	—	2.7832	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間	(2016年12月22日)	2,325	2,336	1.0730	1.0780
第11特定期間	(2017年 6月22日)	1,789	1,797	1.0705	1.0755
第12特定期間	(2017年12月22日)	1,713	1,721	1.1110	1.1160
第13特定期間	(2018年 6月22日)	1,164	1,170	0.9764	0.9814
第14特定期間	(2018年12月25日)	1,059	1,065	0.9416	0.9466
第15特定期間	(2019年 6月24日)	1,772	1,781	0.9892	0.9942
第16特定期間	(2019年12月23日)	2,348	2,360	1.0055	1.0105
第17特定期間	(2020年 6月22日)	2,457	2,471	0.9300	0.9350
第18特定期間	(2020年12月22日)	2,133	2,144	0.9749	0.9799
第19特定期間	(2021年 6月22日)	1,752	1,761	1.0207	1.0257
第20特定期間	(2021年12月22日)	1,381	1,389	0.9550	0.9600
第21特定期間	(2022年 6月22日)	1,241	1,248	0.9205	0.9255
第22特定期間	(2022年12月22日)	1,022	1,028	0.8292	0.8342
第23特定期間	(2023年 6月22日)	1,066	1,072	0.8995	0.9045
第24特定期間	(2023年12月22日)	900	902	0.9076	0.9096
第25特定期間	(2024年 6月24日)	917	919	1.0233	1.0253
第26特定期間	(2024年12月23日)	723	724	1.0224	1.0244
第27特定期間	(2025年 6月23日)	638	639	0.9884	0.9904
第28特定期間	(2025年12月22日)	658	659	1.0913	1.0933

第29特定期間	(2026年 6月22日)	639	640	1.0913	1.0933
	2025年 7月末日	649	—	1.0234	—
	8月末日	636	—	1.0282	—
	9月末日	644	—	1.0433	—
	10月末日	656	—	1.0821	—
	11月末日	654	—	1.0837	—
	12月末日	662	—	1.0971	—
	2026年 1月末日	653	—	1.0910	—
	2月末日	670	—	1.1182	—
	3月末日	635	—	1.0603	—
	4月末日	656	—	1.0971	—
	5月末日	646	—	1.0789	—
	6月末日	634	—	1.0924	—
	7月末日	628	—	1.1104	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間	(2016年12月22日)	540	540	1.6681	1.6691
第11計算期間	(2017年 6月22日)	197	197	1.7133	1.7143
第12計算期間	(2017年12月22日)	206	207	1.8259	1.8269
第13計算期間	(2018年 6月22日)	134	134	1.6526	1.6536
第14計算期間	(2018年12月25日)	124	124	1.6432	1.6442
第15計算期間	(2019年 6月24日)	412	413	1.7715	1.7725
第16計算期間	(2019年12月23日)	536	537	1.8552	1.8562
第17計算期間	(2020年 6月22日)	522	523	1.7701	1.7711
第18計算期間	(2020年12月22日)	218	218	1.9158	1.9168
第19計算期間	(2021年 6月22日)	177	177	2.0649	2.0659
第20計算期間	(2021年12月22日)	144	144	1.9913	1.9923
第21計算期間	(2022年 6月22日)	134	134	1.9836	1.9846
第22計算期間	(2022年12月22日)	119	119	1.8489	1.8499
第23計算期間	(2023年 6月22日)	129	129	2.0731	2.0741
第24計算期間	(2023年12月22日)	130	130	2.1254	2.1264
第25計算期間	(2024年 6月24日)	137	137	2.4218	2.4228
第26計算期間	(2024年12月23日)	138	138	2.4457	2.4467
第27計算期間	(2025年 6月23日)	116	116	2.3946	2.3956
第28計算期間	(2025年12月22日)	128	128	2.6701	2.6711
第29計算期間	(2026年 6月22日)	115	115	2.6988	2.6998
	2025年 7月末日	120	—	2.4833	—
	8月末日	121	—	2.4999	—
	9月末日	123	—	2.5411	—
	10月末日	128	—	2.6391	—

11月末日	127	—	2.6477	—
12月末日	129	—	2.6842	—
2026年 1月末日	128	—	2.6743	—
2月末日	129	—	2.7452	—
3月末日	116	—	2.6093	—
4月末日	119	—	2.7039	—
5月末日	114	—	2.6644	—
6月末日	115	—	2.7016	—
7月末日	117	—	2.7508	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間	(2016年12月22日)	155	156	1.1790	1.1820
第7特定期間	(2017年 6月22日)	158	159	1.1501	1.1531
第8特定期間	(2017年12月22日)	114	114	1.1785	1.1815
第9特定期間	(2018年 6月22日)	87	87	1.0810	1.0840
第10特定期間	(2018年12月25日)	103	104	1.0669	1.0699
第11特定期間	(2019年 6月24日)	156	157	1.1052	1.1082
第12特定期間	(2019年12月23日)	296	297	1.1314	1.1344
第13特定期間	(2020年 6月22日)	315	316	1.0596	1.0626
第14特定期間	(2020年12月22日)	262	263	1.0723	1.0753
第15特定期間	(2021年 6月22日)	269	270	1.1244	1.1274
第16特定期間	(2021年12月22日)	157	158	1.0561	1.0591
第17特定期間	(2022年 6月22日)	140	141	1.0682	1.0712
第18特定期間	(2022年12月22日)	122	122	1.0115	1.0145
第19特定期間	(2023年 6月22日)	127	127	1.1025	1.1055
第20特定期間	(2023年12月22日)	82	83	1.1280	1.1310
第21特定期間	(2024年 6月24日)	83	83	1.3114	1.3144
第22特定期間	(2024年12月23日)	87	87	1.3095	1.3125
第23特定期間	(2025年 6月23日)	73	74	1.2233	1.2263
第24特定期間	(2025年12月22日)	80	80	1.3892	1.3922
第25特定期間	(2026年 6月22日)	73	73	1.4415	1.4445
2025年 7月末日		77	—	1.2736	—
8月末日		77	—	1.2796	—
9月末日		79	—	1.3109	—
10月末日		81	—	1.3663	—
11月末日		81	—	1.3801	—
12月末日		85	—	1.3862	—
2026年 1月末日		85	—	1.3796	—
2月末日		87	—	1.4072	—
3月末日		74	—	1.3942	—

4月末日	76	—	1.4278	—
5月末日	76	—	1.4279	—
6月末日	74	—	1.4553	—
7月末日	75	—	1.4683	—

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間	(2016年12月22日)	186	186	1.2925	1.2935
第7計算期間	(2017年 6月22日)	65	65	1.2822	1.2832
第8計算期間	(2017年12月22日)	68	68	1.3330	1.3340
第9計算期間	(2018年 6月22日)	65	65	1.2428	1.2438
第10計算期間	(2018年12月25日)	65	65	1.2467	1.2477
第11計算期間	(2019年 6月24日)	80	80	1.3054	1.3064
第12計算期間	(2019年12月23日)	50	50	1.3592	1.3602
第13計算期間	(2020年 6月22日)	55	55	1.2945	1.2955
第14計算期間	(2020年12月22日)	50	50	1.3311	1.3321
第15計算期間	(2021年 6月22日)	47	47	1.4172	1.4182
第16計算期間	(2021年12月22日)	26	26	1.3527	1.3537
第17計算期間	(2022年 6月22日)	21	21	1.3917	1.3927
第18計算期間	(2022年12月22日)	13	13	1.3410	1.3420
第19計算期間	(2023年 6月22日)	15	15	1.4850	1.4860
第20計算期間	(2023年12月22日)	11	11	1.5424	1.5434
第21計算期間	(2024年 6月24日)	13	13	1.8172	1.8182
第22計算期間	(2024年12月23日)	13	13	1.8388	1.8398
第23計算期間	(2025年 6月23日)	12	12	1.7423	1.7433
第24計算期間	(2025年12月22日)	13	13	2.0042	2.0052
第25計算期間	(2026年 6月22日)	12	12	2.1041	2.1051
2025年 7月末日		12	—	1.8182	—
8月末日		12	—	1.8312	—
9月末日		12	—	1.8803	—
10月末日		13	—	1.9637	—
11月末日		13	—	1.9877	—
12月末日		13	—	1.9990	—
2026年 1月末日		13	—	1.9938	—
2月末日		12	—	2.0377	—
3月末日		11	—	2.0233	—
4月末日		12	—	2.0763	—
5月末日		12	—	2.0809	—
6月末日		12	—	2.1241	—
7月末日		12	—	2.1475	—

分配の推移

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0200円
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0180円
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0180円
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0180円
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0180円
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0180円
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0180円
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0180円
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0180円
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0180円
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0180円
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0180円
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0180円
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0180円
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0130円
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0120円
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0120円
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0120円
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0120円
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0010円
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0010円
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0000円
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0000円

第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0000円
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0010円
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0010円
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0010円
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0010円
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0470円
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0360円
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0360円
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0360円
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0360円
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0240円
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0240円
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0240円
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0240円
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0240円
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0240円
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0240円
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0220円
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0120円
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0120円
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0120円
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0120円
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0120円
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0120円
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円

第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0010円
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0010円
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0010円
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0010円
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0010円
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0010円
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0010円
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0010円
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0010円
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0400円
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0300円
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0300円
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0300円
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0300円
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0300円
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0300円
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0300円
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0300円
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0300円
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0300円
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0300円
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0300円
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0300円
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0150円
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0120円
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0120円
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0120円
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0120円
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円

第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0010円
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0010円
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0010円
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0010円
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0010円
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0010円
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0010円
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0010円
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0010円
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0180円
第7特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0180円
第8特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0180円
第9特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0180円
第10特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0180円
第11特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0180円
第12特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0180円
第13特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0180円
第14特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0180円
第15特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0180円
第16特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0180円
第17特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0180円
第18特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0180円
第19特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0180円
第20特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0180円
第21特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0180円
第22特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0180円
第23特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0180円
第24特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0180円
第25特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0180円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.0010円

第8計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.0010円
第11計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	0.0010円
第12計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	0.0010円
第13計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	0.0010円
第15計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.0010円
第16計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	0.0010円
第17計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.0010円
第20計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.0010円
第21計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	0.0010円
第22計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.0010円
第23計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.0010円
第24計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	0.0010円
第25計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	0.0010円

収益率の推移

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	1.7%
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	3.6%
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	1.1%
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	5.5%
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	1.4%
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	6.5%
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	1.0%
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	3.8%
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	5.7%
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.2%
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	8.0%
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	13.7%
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	3.3%
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.4%
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.2%
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	4.4%
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.1%
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.2%
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	5.1%
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	1.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	1.7%
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	3.6%
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	1.1%
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	5.5%
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	1.5%
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	6.6%
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	1.1%
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	3.8%
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	5.7%
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	0.2%
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	8.1%
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	13.8%
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	3.2%
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	0.4%
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	0.2%
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	4.4%
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	0.2%
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.2%
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	5.2%
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	1.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	13.3%
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	7.6%
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	5.4%
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	13.4%
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	3.6%
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	8.6%
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	5.6%
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	18.5%
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	11.7%
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	8.0%
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	6.6%
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	6.4%

第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	3.2%
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	18.9%
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	5.5%
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	15.0%
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	2.6%
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.2%
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	18.4%
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	8.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	13.9%
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	7.0%
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	5.4%
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	13.7%
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	3.4%
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	8.7%
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	5.8%
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	18.6%
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	11.9%
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	8.2%
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	6.7%
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	6.5%
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	3.2%
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	18.9%
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	5.5%
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	15.1%
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	2.6%
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	0.2%
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	18.4%
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	8.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	11.5%
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	2.6%
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	6.6%
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	9.4%

第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.5%
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	8.2%
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.7%
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	4.5%
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	8.1%
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	7.8%
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	3.5%
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.5%
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	6.7%
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	12.1%
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	2.6%
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	14.1%
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	1.1%
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	2.2%
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	11.6%
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	1.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	11.7%
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	2.8%
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	6.6%
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	9.4%
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.5%
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	7.9%
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.8%
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	4.5%
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	8.3%
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	7.8%
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	3.5%
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	0.3%
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	6.7%
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	12.2%
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	2.6%
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	14.0%
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	1.0%
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	2.0%
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	11.5%
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	1.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第6特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	14.3%
第7特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.9%
第8特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	4.0%
第9特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	6.7%
第10特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.4%
第11特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	5.3%
第12特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.0%
第13特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	4.8%
第14特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	2.9%
第15特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	6.5%
第16特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	4.5%
第17特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	2.9%
第18特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	3.6%
第19特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	10.8%
第20特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	3.9%
第21特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	17.9%
第22特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	1.2%
第23特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	5.2%
第24特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	15.0%
第25特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	5.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第6計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	14.6%
第7計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	0.7%
第8計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	4.0%
第9計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	6.7%
第10計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	0.4%
第11計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	4.8%
第12計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	4.2%
第13計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	4.7%
第14計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	2.9%
第15計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	6.5%
第16計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	4.5%
第17計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	3.0%

第18計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	3.6%
第19計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	10.8%
第20計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	3.9%
第21計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	17.9%
第22計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	1.2%
第23計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	5.2%
第24計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	15.1%
第25計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	5.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	199,760,819	412,683,489	3,242,719,764
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	28,511,116	331,219,120	2,940,011,760
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	39,309,738	293,514,360	2,685,807,138
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	224,810,363	206,069,731	2,704,547,770
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	8,058,368	486,142,202	2,226,463,936
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	127,062,381	247,079,259	2,106,447,058
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	342,893,839	153,614,913	2,295,725,984
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	173,331,907	272,619,058	2,196,438,833
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	47,147,030	348,906,219	1,894,679,644
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	14,900,319	97,258,176	1,812,321,787
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	7,123,302	227,376,041	1,592,069,048
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	9,253,783	55,621,748	1,545,701,083
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	11,790,127	72,064,007	1,485,427,203
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	8,804,122	122,305,413	1,371,925,912
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	7,342,337	131,572,345	1,247,695,904
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	5,519,614	77,286,647	1,175,928,871
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	12,458,932	80,919,092	1,107,468,711
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	6,700,391	81,026,040	1,033,143,062
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	8,376,163	19,311,184	1,022,208,041
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	6,476,753	197,672,699	831,012,095

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	56,054,071	293,276,830	526,896,233
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	520,094	55,808,102	471,608,225
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	974,283	91,120,659	381,461,849
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	355,832	26,211,072	355,606,609

第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	263,195	39,184,257	316,685,547
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	47,366,168	22,881,210	341,170,505
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	29,985,114	10,803,105	360,352,514
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	2,870,259	28,462,008	334,760,765
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	8,476,689	28,013,498	315,223,956
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	169,026	10,234,930	305,158,052
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	162,614	49,602,161	255,718,505
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	172,970	6,129,417	249,762,058
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	718,256	36,844,205	213,636,109
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	1,154,281	23,029,988	191,760,402
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	94,954	16,275,586	175,579,770
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	1,970,582	18,327,717	159,222,635
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	112,250	7,880,408	151,454,477
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	109,224	9,839,431	141,724,270
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	1,006,921	13,822,492	128,908,699
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	2,560,591	12,797,492	118,671,798

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	343,229,499	1,731,732,866	10,657,557,884
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	108,409,435	1,249,776,063	9,516,191,256
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	378,830,334	915,930,369	8,979,091,221
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	249,505,338	954,585,901	8,274,010,658
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	166,821,401	952,259,820	7,488,572,239
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	1,020,094,826	594,307,488	7,914,359,577
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	408,350,954	623,415,599	7,699,294,932
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	505,769,296	944,359,212	7,260,705,016
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	53,677,878	1,324,877,727	5,989,505,167
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	43,289,963	521,994,118	5,510,801,012
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	45,526,379	546,954,590	5,009,372,801
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	49,255,263	566,775,997	4,491,852,067
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	46,962,819	203,536,488	4,335,278,398
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	22,181,863	261,231,704	4,096,228,557
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	16,804,014	258,714,149	3,854,318,422
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	16,405,163	248,283,101	3,622,440,484
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	18,747,765	250,462,321	3,390,725,928
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	36,273,763	140,317,236	3,286,682,455
第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	14,361,181	138,010,447	3,163,033,189
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	13,084,351	112,308,664	3,063,808,876

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	2,188,012	126,845,736	522,548,275
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	325,088,737	101,234,763	746,402,249
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	15,399,632	26,593,857	735,208,024
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	1,636,420	41,844,815	694,999,629
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	25,686,087	388,799,688	331,886,028
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	55,327,312	35,419,949	351,793,391
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	39,801,791	91,700,106	299,895,076
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	44,094,090	39,255,651	304,733,515
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	411,870	41,251,906	263,893,479
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	7,158,222	68,663,308	202,388,393
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	7,092,997	40,220,857	169,260,533
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	259,618	20,360,521	149,159,630
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	182,058	11,511,971	137,829,717
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	172,456	12,698,626	125,303,547
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	742,358	14,475,749	111,570,156
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	673,403	8,751,572	103,491,987
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	483,363	8,431,519	95,543,831
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	82,374	10,950,415	84,675,790
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	28,302	3,275,985	81,428,107
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	22,843	539,159	80,911,791

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	90,712,139	729,441,030	2,167,082,193
第11特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	15,233,649	510,947,913	1,671,367,929
第12特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	16,866,566	146,064,264	1,542,170,231
第13特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	27,165,764	376,341,024	1,192,994,971
第14特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	104,218,873	171,707,771	1,125,506,073
第15特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	742,384,528	75,926,393	1,791,964,208
第16特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	660,497,151	116,732,984	2,335,728,375
第17特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	542,801,020	235,667,756	2,642,861,639
第18特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	163,647,264	617,930,031	2,188,578,872
第19特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	98,880,873	570,410,029	1,717,049,716
第20特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	42,126,208	312,269,028	1,446,906,896
第21特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	10,619,348	108,413,069	1,349,113,175
第22特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	11,664,044	127,937,971	1,232,839,248
第23特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	20,763,353	68,172,073	1,185,430,528
第24特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	8,837,015	201,777,466	992,490,077
第25特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	2,923,793	98,821,167	896,592,703
第26特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	2,575,609	191,786,958	707,381,354
第27特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	2,238,623	63,941,834	645,678,143

第28特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	1,958,872	44,115,866	603,521,149
第29特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	1,897,594	19,744,037	585,674,706

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	657,682	43,761,605	323,852,954
第11計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	5,890,475	214,652,855	115,090,574
第12計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	739,469	2,503,107	113,326,936
第13計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	225,847	32,242,024	81,310,759
第14計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	73,062	5,625,826	75,757,995
第15計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	160,695,510	3,388,415	233,065,090
第16計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	57,929,415	1,673,797	289,320,708
第17計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	45,307,966	39,276,685	295,351,989
第18計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	946,323	182,452,024	113,846,288
第19計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	614,865	28,649,228	85,811,925
第20計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	60,763	13,111,157	72,761,531
第21計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	328,720	5,271,179	67,819,072
第22計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	795,570	3,827,342	64,787,300
第23計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	205,153	2,497,178	62,495,275
第24計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	63,503	1,339,807	61,218,971
第25計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	21,768	4,351,800	56,888,939
第26計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	36,353	458,350	56,466,942
第27計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	17,375	7,796,593	48,687,724
第28計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	15,153	570,446	48,132,431
第29計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	13,420	5,250,718	42,895,133

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6特定期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	21,236,954	23,849,377	132,010,744
第7特定期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	8,861,683	2,892,932	137,979,495
第8特定期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	4,169,512	45,030,761	97,118,246
第9特定期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	698,365	16,884,112	80,932,499
第10特定期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	36,593,816	20,297,541	97,228,774
第11特定期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	62,736,875	18,256,639	141,709,010
第12特定期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	128,521,795	7,810,602	262,420,203
第13特定期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	72,644,399	37,599,224	297,465,378
第14特定期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	6,269,653	58,981,357	244,753,674
第15特定期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	13,499,815	18,424,041	239,829,448
第16特定期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	31,996,690	122,476,525	149,349,613
第17特定期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	2,548,315	20,224,641	131,673,287
第18特定期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	6,012,837	16,626,495	121,059,629

第19特定期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	5,715,556	11,243,122	115,532,063
第20特定期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	4,384,068	46,396,919	73,519,212
第21特定期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	1,467,267	11,321,021	63,665,458
第22特定期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	7,816,016	4,516,913	66,964,561
第23特定期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	362,179	6,954,066	60,372,674
第24特定期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	542,229	2,931,704	57,983,199
第25特定期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	4,129,113	11,084,188	51,028,124

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2016年 6月23日～2016年12月22日	614,209	9,894,492	144,132,685
第7計算期間	2016年12月23日～2017年 6月22日	472,905	93,355,739	51,249,851
第8計算期間	2017年 6月23日～2017年12月22日	333,885	462,978	51,120,758
第9計算期間	2017年12月23日～2018年 6月22日	1,745,250	405,232	52,460,776
第10計算期間	2018年 6月23日～2018年12月25日	224,132	148,931	52,535,977
第11計算期間	2018年12月26日～2019年 6月24日	15,495,001	6,720,383	61,310,595
第12計算期間	2019年 6月25日～2019年12月23日	15,076,639	38,964,091	37,423,143
第13計算期間	2019年12月24日～2020年 6月22日	18,162,133	12,615,650	42,969,626
第14計算期間	2020年 6月23日～2020年12月22日	2,724,011	8,001,864	37,691,773
第15計算期間	2020年12月23日～2021年 6月22日	151,409	4,556,298	33,286,884
第16計算期間	2021年 6月23日～2021年12月22日	150,561	14,030,592	19,406,853
第17計算期間	2021年12月23日～2022年 6月22日	152,180	3,939,680	15,619,353
第18計算期間	2022年 6月23日～2022年12月22日	155,572	5,522,597	10,252,328
第19計算期間	2022年12月23日～2023年 6月22日	148,997	43	10,401,282
第20計算期間	2023年 6月23日～2023年12月22日	131,037	3,269,421	7,262,898
第21計算期間	2023年12月23日～2024年 6月24日	45,602	—	7,308,500
第22計算期間	2024年 6月25日～2024年12月23日	41,141	—	7,349,641
第23計算期間	2024年12月24日～2025年 6月23日	40,610	1,932	7,388,319
第24計算期間	2025年 6月24日～2025年12月22日	14,372	505,798	6,896,893
第25計算期間	2025年12月23日～2026年 6月22日	56,305	1,042,871	5,910,327

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >

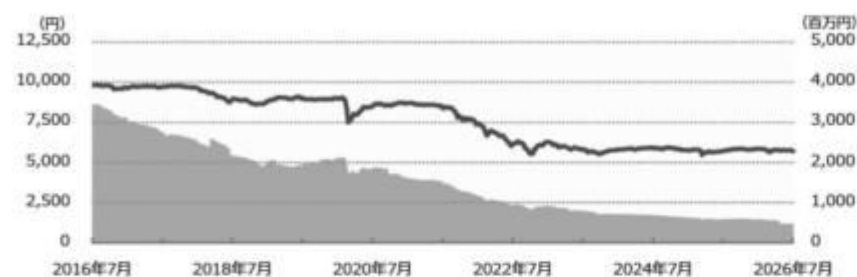


運用実績（2026年7月31日現在）

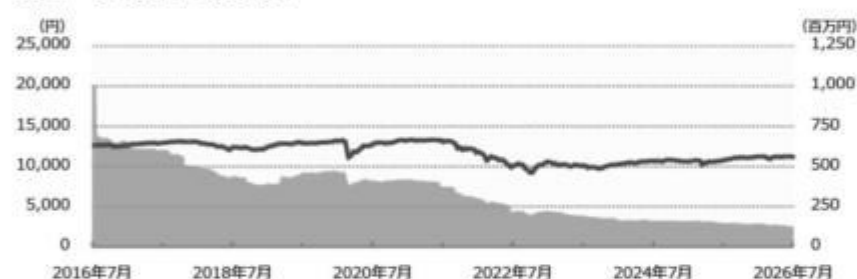
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

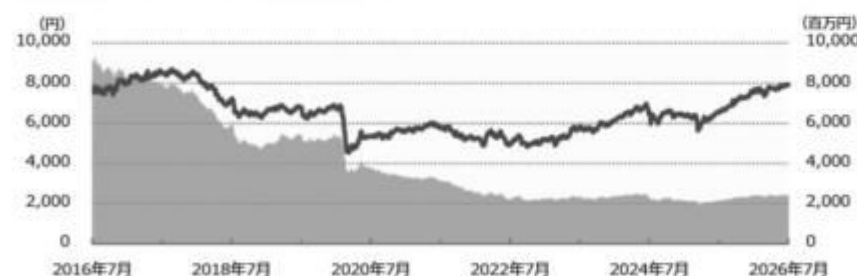
Ⅰ円コース（毎月分配型）



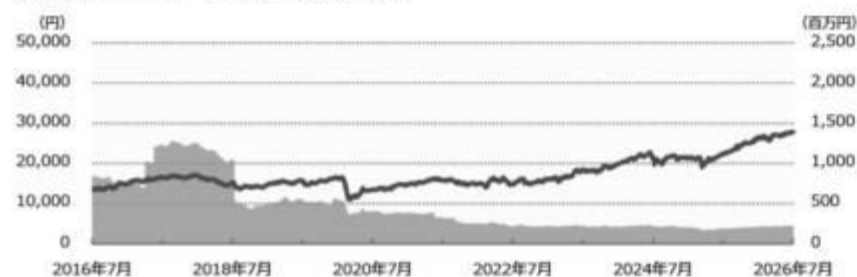
Ⅰ円コース（年2回決算型）



Ⅱ通貨セレクトコース（毎月分配型）



Ⅱ通貨セレクトコース（年2回決算型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Ⅰ円コース（毎月分配型）

2026年7月	20 円
2026年6月	20 円
2026年5月	20 円
2026年4月	20 円
2026年3月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	5,890 円

Ⅰ円コース（年2回決算型）

2026年6月	10 円
2025年12月	10 円
2025年6月	10 円
2024年12月	10 円
2024年6月	10 円
設定来累計	260 円

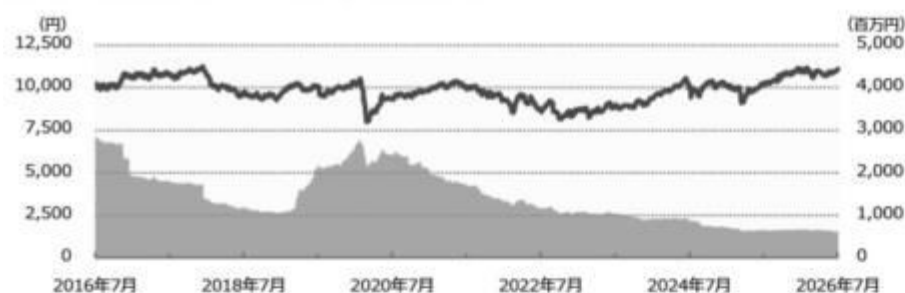
Ⅱ通貨セレクトコース（毎月分配型）

2026年7月	20 円
2026年6月	20 円
2026年5月	20 円
2026年4月	20 円
2026年3月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	10,390 円

Ⅱ通貨セレクトコース（年2回決算型）

2026年6月	10 円
2025年12月	10 円
2025年6月	10 円
2024年12月	10 円
2024年6月	10 円
設定来累計	280 円

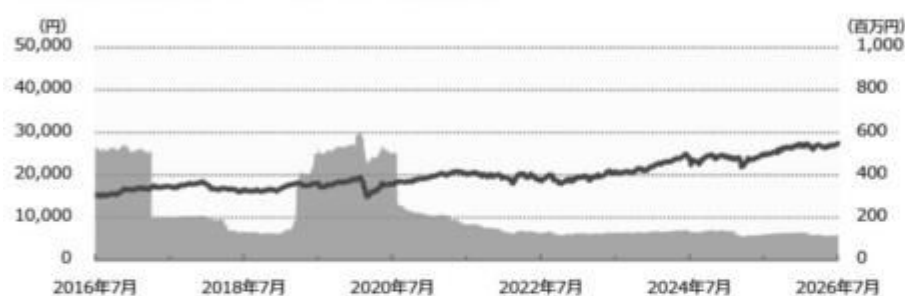
■アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）



■アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）

2026年7月	20 円
2026年6月	20 円
2026年5月	20 円
2026年4月	20 円
2026年3月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	9,750 円

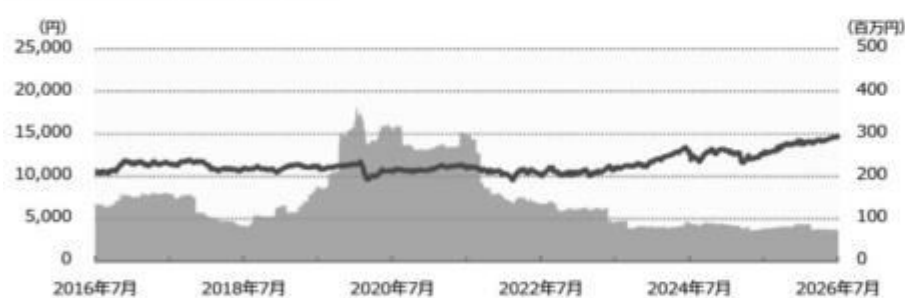
■アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）



■アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）

2026年6月	10 円
2025年12月	10 円
2025年6月	10 円
2024年12月	10 円
2024年6月	10 円
設定来累計	290 円

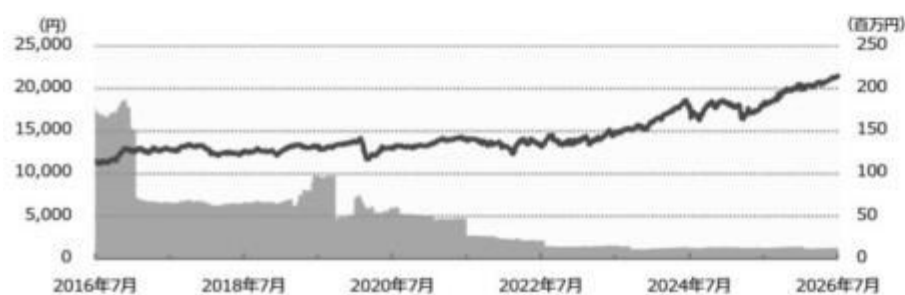
■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（毎月分配型）

2026年7月	30 円
2026年6月	30 円
2026年5月	30 円
2026年4月	30 円
2026年3月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	4,440 円

■米ドルコース（年2回決算型）



■米ドルコース（年2回決算型）

2026年6月	10 円
2025年12月	10 円
2025年6月	10 円
2024年12月	10 円
2024年6月	10 円
設定来累計	250 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

Ⅰ毎月分配型

順位	銘柄	種類	投資比率（％）			
			円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
1	FORTUNE STAR 8.5000% 19/05/28	社債	3.6	3.6	3.6	3.6
2	IRB INFRASTRU 7.1100% 11/03/32	社債	3.4	3.4	3.4	3.4
3	REP OF PAKIST 7.3750% 08/04/31	国債	3.4	3.4	3.4	3.3
4	INDIKA INTI E 8.7500% 07/05/29	社債	3.2	3.2	3.2	3.2
5	REP OF SRI LA 3.3500% 15/03/33	国債	3.0	3.0	3.0	3.0
6	MGM CHINA HOL 6.2500% 15/05/33	社債	2.7	2.7	2.7	2.7
7	VEDANTA RESOU 7.3750% 13/07/34	社債	2.6	2.6	2.6	2.6
8	UZBEK INDUSTRIAL FRN 23/04/74	社債	2.6	2.6	2.6	2.5
9	SJM INTL LTD 6.5000% 15/01/31	社債	2.5	2.5	2.5	2.5
10	GOHL CAPITAL FRN 29/10/74	社債	2.3	2.3	2.3	2.3

Ⅱ年2回決算型

順位	銘柄	種類	投資比率（％）			
			円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
1	FORTUNE STAR 8.5000% 19/05/28	社債	3.5	3.6	3.5	3.6
2	IRB INFRASTRU 7.1100% 11/03/32	社債	3.3	3.4	3.3	3.4
3	REP OF PAKIST 7.3750% 08/04/31	国債	3.3	3.3	3.3	3.4
4	INDIKA INTI E 8.7500% 07/05/29	社債	3.1	3.2	3.1	3.2
5	REP OF SRI LA 3.3500% 15/03/33	国債	3.0	3.0	3.0	3.0
6	MGM CHINA HOL 6.2500% 15/05/33	社債	2.7	2.7	2.7	2.7
7	VEDANTA RESOU 7.3750% 13/07/34	社債	2.5	2.6	2.5	2.6
8	UZBEK INDUSTRIAL FRN 23/04/74	社債	2.5	2.5	2.5	2.6
9	SJM INTL LTD 6.5000% 15/01/31	社債	2.4	2.5	2.4	2.5
10	GOHL CAPITAL FRN 29/10/74	社債	2.3	2.3	2.3	2.3

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

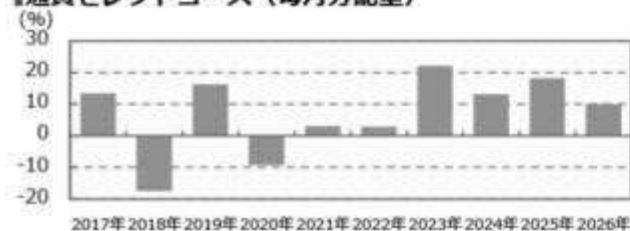
Ⅰ円コース（毎月分配型）



Ⅱ円コース（年2回決算型）



Ⅲ通貨セレクトコース（毎月分配型）



Ⅳ通貨セレクトコース（年2回決算型）



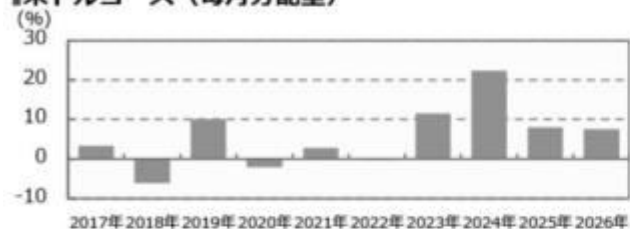
■アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）



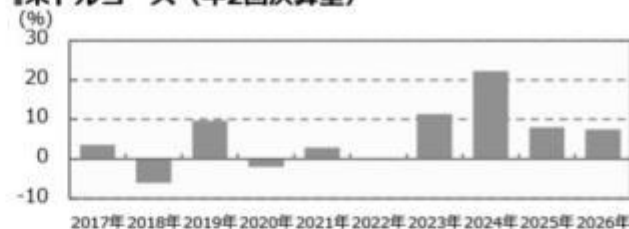
■アジア通貨セレクトコース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

- 1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型
 野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
 野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型
 野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）		
	前期 (2025年12月22日現在)	当期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,979,236	10,442,533
投資信託受益証券	583,144,760	468,997,720
親投資信託受益証券	1,007,765	1,011,598
未収利息	262	283
流動資産合計	597,132,023	480,452,134
資産合計	597,132,023	480,452,134
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,044,416	1,662,024
未払解約金	1,124,964	-
未払受託者報酬	14,547	13,544
未払委託者報酬	387,906	361,160
その他未払費用	1,439	1,344
流動負債合計	3,573,272	2,038,072
負債合計	3,573,272	2,038,072
純資産の部		
元本等		

	前期 (2025年12月22日現在)	当期 (2026年 6月22日現在)
元本	1,022,208,041	831,012,095
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	428,649,290	352,598,033
（分配準備積立金）	243,328,041	206,716,970
元本等合計	593,558,751	478,414,062
純資産合計	593,558,751	478,414,062
負債純資産合計	597,132,023	480,452,134

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	26,257,680	25,137,060
受取利息	24,437	32,660
有価証券売買等損益	6,189,157	16,285,400
営業収益合計	32,471,274	8,884,320
営業費用		
受託者報酬	97,794	91,866
委託者報酬	2,607,651	2,449,689
その他費用	7,317	9,125
営業費用合計	2,712,762	2,550,680
営業利益又は営業損失（ ）	29,758,512	6,333,640
経常利益又は経常損失（ ）	29,758,512	6,333,640
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,758,512	6,333,640
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	70,040	1,337
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	450,786,544	428,649,290
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,278,879	83,739,516
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,278,879	83,739,516
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,531,744	2,729,850
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,531,744	2,729,850
分配金	12,298,353	11,290,712
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	428,649,290	352,598,033

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,022,208,041口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 831,012,095口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 428,649,290円	元本の欠損 352,598,033円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.5807円 (5,807円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.5757円 (5,757円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
1. 分配金の計算過程 2025年 6月24日から2025年 7月22日まで			1. 分配金の計算過程 2025年12月23日から2026年 1月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,110,814円	費用控除後の配当等収益額	A	4,032,723円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,237,845円	収益調整金額	C	130,373,392円
分配準備積立金額	D	234,781,321円	分配準備積立金額	D	239,627,097円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	370,129,980円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	374,033,212円
当ファンドの期末残存口数	F	1,029,680,284口	当ファンドの期末残存口数	F	1,007,620,218口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,594円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,712円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,059,360円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,015,240円
2025年 7月23日から2025年 8月22日まで			2026年 1月23日から2026年 2月24日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,173,265円	費用控除後の配当等収益額	A	3,840,921円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,151,390円	収益調整金額	C	128,924,075円
分配準備積立金額	D	235,990,912円	分配準備積立金額	D	238,317,218円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	371,315,567円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	371,082,214円
当ファンドの期末残存口数	F	1,027,065,435口	当ファンドの期末残存口数	F	994,618,627口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,615円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,730円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,054,130円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,989,237円
2025年 8月23日から2025年 9月22日まで			2026年 2月25日から2026年 3月23日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,177,444円	費用控除後の配当等収益額	A	3,941,524円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	130,742,344円	収益調整金額	C	128,725,429円
分配準備積立金額	D	236,656,357円	分配準備積立金額	D	239,130,956円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	371,576,145円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	371,797,909円
当ファンドの期末残存口数	F	1,021,854,685口	当ファンドの期末残存口数	F	991,266,382口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,636円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,750円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,043,709円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,982,532円
2025年 9月23日から2025年10月22日まで			2026年 3月24日から2026年 4月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,918,115円	費用控除後の配当等収益額	A	4,077,360円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,232,685円	収益調整金額	C	126,711,095円
分配準備積立金額	D	238,707,278円	分配準備積立金額	D	236,538,562円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	373,858,078円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	367,327,017円
当ファンドの期末残存口数	F	1,022,977,794口	当ファンドの期末残存口数	F	973,582,680口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,654円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,772円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,045,955円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,947,165円
2025年10月23日から2025年11月25日まで			2026年 4月23日から2026年 5月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,895,380円	費用控除後の配当等収益額	A	3,353,094円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	132,114,575円	収益調整金額	C	110,516,836円
分配準備積立金額	D	240,575,267円	分配準備積立金額	D	207,663,188円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	376,585,222円
当ファンドの期末残存口数	F	1,025,391,505口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,672円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,050,783円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,995,097円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	132,001,767円
分配準備積立金額	D	241,377,360円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	377,374,224円
当ファンドの期末残存口数	F	1,022,208,041口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,691円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,044,416円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	321,533,118円
当ファンドの期末残存口数	F	847,257,190口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,794円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	1,694,514円

2026年 5月23日から2026年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,309,163円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	108,665,442円
分配準備積立金額	D	205,069,831円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	317,044,436円
当ファンドの期末残存口数	F	831,012,095口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,815円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	1,662,024円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日		当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日	
期首元本額	1,033,143,062円	期首元本額	1,022,208,041円
期中追加設定元本額	8,376,163円	期中追加設定元本額	6,476,753円
期中一部解約元本額	19,311,184円	期中一部解約元本額	197,672,699円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,347,840	364,506
親投資信託受益証券	393	688
合計	2,347,447	365,194

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅤ- アジア・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス	121,502	468,997,720	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%	121,502	468,997,720 99.8%	
	合計			468,997,720	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,011,598	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	982,898	1,011,598 0.2%	
	合計			1,011,598	
	合計			470,009,318	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第28期 (2025年12月22日現在)	第29期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,412,529	4,078,569
投資信託受益証券	140,691,522	130,082,000
親投資信託受益証券	1,007,765	1,011,598
未収利息	48	110
流動資産合計	144,111,864	135,172,277

	第28期 (2025年12月22日現在)	第29期 (2026年 6月22日現在)
資産合計	144,111,864	135,172,277
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	128,908	118,671
未払解約金	-	997,142
未払受託者報酬	24,099	22,895
未払委託者報酬	642,616	610,438
その他未払費用	1,726	2,237
流動負債合計	797,349	1,751,383
負債合計	797,349	1,751,383
純資産の部		
元本等		
元本	128,908,699	118,671,798
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,405,816	14,749,096
（分配準備積立金）	115,245,366	109,031,327
元本等合計	143,314,515	133,420,894
純資産合計	143,314,515	133,420,894
負債純資産合計	144,111,864	135,172,277

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	6,451,170	6,195,270
受取利息	6,376	8,969
有価証券売買等損益	1,569,154	3,902,595
営業収益合計	8,026,700	2,301,644
営業費用		
受託者報酬	24,099	22,895
委託者報酬	642,616	610,438
その他費用	1,726	2,237
営業費用合計	668,441	635,570
営業利益又は営業損失（ ）	7,358,259	1,666,074
経常利益又は経常損失（ ）	7,358,259	1,666,074
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,358,259	1,666,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	365,167	117,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,236,140	14,405,816
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,744	304,104
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,744	304,104
剰余金減少額又は欠損金増加額	762,252	1,390,559
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	762,252	1,390,559
分配金	128,908	118,671
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,405,816	14,749,096

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
-------------------	--

2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第28期 2025年12月22日現在	第29期 2026年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 128,908,699口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 118,671,798口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1118円 (10,000口当たり純資産額) (11,118円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1243円 (10,000口当たり純資産額) (11,243円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,709,919円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>42,036,397円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>109,664,355円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>157,410,671円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>128,908,699口</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>12,211円</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>128,908円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,709,919円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	42,036,397円	分配準備積立金額	D	109,664,355円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	157,410,671円	当ファンドの期末残存口数	F	128,908,699口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,211円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	128,908円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,282,075円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>41,056,939円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>103,867,923円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>150,206,937円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>118,671,798口</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>12,657円</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>118,671円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,282,075円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	41,056,939円	分配準備積立金額	D	103,867,923円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	150,206,937円	当ファンドの期末残存口数	F	118,671,798口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,657円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	118,671円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,709,919円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	42,036,397円																																																											
分配準備積立金額	D	109,664,355円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	157,410,671円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	128,908,699口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,211円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	128,908円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,282,075円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	41,056,939円																																																											
分配準備積立金額	D	103,867,923円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	150,206,937円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	118,671,798口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,657円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	118,671円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 2025年12月22日現在	第29期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額 141,724,270円	期首元本額 128,908,699円
期中追加設定元本額 1,006,921円	期中追加設定元本額 2,560,591円
期中一部解約元本額 13,822,492円	期中一部解約元本額 12,797,492円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,467,698	3,714,077
親投資信託受益証券	2,457	3,833
合計	1,470,155	3,710,244

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 日本円クラス	33,700	130,082,000	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.5%	33,700	130,082,000 99.2%	
	合計			130,082,000	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,011,598	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.8%	982,898	1,011,598 0.8%	
	合計			1,011,598	
合計				131,093,598	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

(単位：円)		
	前期 (2025年12月22日現在)	当期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,085,171	46,366,589
投資信託受益証券	2,289,050,709	2,371,144,083
親投資信託受益証券	1,007,765	1,011,598
未収利息	771	1,257
流動資産合計	2,328,144,416	2,418,523,527
資産合計	2,328,144,416	2,418,523,527
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,326,066	6,127,617
未払解約金	-	5,620,731
未払受託者報酬	56,405	67,029
未払委託者報酬	1,504,121	1,787,396
その他未払費用	5,632	6,692
流動負債合計	7,892,224	13,609,465
負債合計	7,892,224	13,609,465
純資産の部		
元本等		
元本	3,163,033,189	3,063,808,876
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	842,780,997	658,894,814
（分配準備積立金）	1,096,695,885	1,105,430,944
元本等合計	2,320,252,192	2,404,914,062
純資産合計	2,320,252,192	2,404,914,062
負債純資産合計	2,328,144,416	2,418,523,527

（２）損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	77,273,470	91,072,560
受取利息	65,439	117,958
有価証券売買等損益	307,467,081	117,673,537
営業収益合計	384,805,990	208,864,055
営業費用		
受託者報酬	365,402	392,223
委託者報酬	9,743,946	10,459,109
その他費用	27,640	39,159
営業費用合計	10,136,988	10,890,491
営業利益又は営業損失（ ）	374,669,002	197,973,564
経常利益又は経常損失（ ）	374,669,002	197,973,564
当期純利益又は当期純損失（ ）	374,669,002	197,973,564
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,266,588	437,972
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,216,946,790	842,780,997
剰余金増加額又は欠損金減少額	44,021,636	26,831,878

	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	44,021,636	26,831,878
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,618,695	3,146,568
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,618,695	3,146,568
分配金	38,639,562	37,334,719
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	842,780,997	658,894,814

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,163,033,189口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,063,808,876口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 842,780,997円	元本の欠損 658,894,814円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 0.7336円 (10,000口当たり純資産額) (7,336円)	1口当たり純資産額 0.7849円 (10,000口当たり純資産額) (7,849円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
1. 分配金の計算過程 2025年 6月24日から2025年 7月22日まで			1. 分配金の計算過程 2025年12月23日から2026年 1月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,272,701円	費用控除後の配当等収益額	A	14,910,314円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	912,691,360円	収益調整金額	C	884,831,945円
分配準備積立金額	D	1,102,555,549円	分配準備積立金額	D	1,093,670,678円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,025,519,610円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,993,412,937円
当ファンドの期末残存口数	F	3,273,314,371口	当ファンドの期末残存口数	F	3,156,405,218口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,187円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,315円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,546,628円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,312,810円
2025年 7月23日から2025年 8月22日まで			2026年 1月23日から2026年 2月24日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,960,415円	費用控除後の配当等収益額	A	14,163,966円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	908,201,359円	収益調整金額	C	875,663,954円
分配準備積立金額	D	1,099,073,772円	分配準備積立金額	D	1,089,337,704円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,017,235,546円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,979,165,624円
当ファンドの期末残存口数	F	3,254,282,113口	当ファンドの期末残存口数	F	3,121,174,626口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,198円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,508,564円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,063,461円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	900,934,843円
分配準備積立金額	D	1,091,988,575円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,002,986,879円
当ファンドの期末残存口数	F	3,225,370,134口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,210円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,450,740円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,030,857円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	899,983,640円
分配準備積立金額	D	1,092,226,010円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,007,240,507円
当ファンドの期末残存口数	F	3,218,347,691口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,236円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,436,695円

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,013,129円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	891,492,838円
分配準備積立金額	D	1,088,919,881円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,995,425,848円
当ファンドの期末残存口数	F	3,185,434,971口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,264円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,370,869円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,846,904円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	885,943,165円
分配準備積立金額	D	1,089,175,047円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,988,965,116円
当ファンドの期末残存口数	F	3,163,033,189口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,288円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,326,066円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,341円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,242,349円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,565,634円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	875,460,137円
分配準備積立金額	D	1,095,446,693円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,984,472,464円
当ファンドの期末残存口数	F	3,117,966,541口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,364円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,235,933円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,951,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	875,645,137円
分配準備積立金額	D	1,100,604,911円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,991,201,848円
当ファンドの期末残存口数	F	3,114,811,309口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,392円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,229,622円

2026年 4月23日から2026年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,347,474円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	870,250,739円
分配準備積立金額	D	1,100,999,478円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,984,597,691円
当ファンドの期末残存口数	F	3,093,194,373口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,415円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,186,388円

2026年 5月23日から2026年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,542,988円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	862,670,661円
分配準備積立金額	D	1,097,015,573円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,974,229,222円
当ファンドの期末残存口数	F	3,063,808,876口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,443円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,127,617円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額 3,286,682,455円	期首元本額 3,163,033,189円
期中追加設定元本額 14,361,181円	期中追加設定元本額 13,084,351円
期中一部解約元本額 138,010,447円	期中一部解約元本額 112,308,664円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,526,373	43,102,598
親投資信託受益証券	393	688
合計	1,526,766	43,103,286

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス	501,193	2,371,144,083	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	501,193	2,371,144,083 100.0%	
	合計			2,371,144,083	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,011,598	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,898	1,011,598 0.0%	
	合計			1,011,598	
合計				2,372,155,681	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第28期 (2025年12月22日現在)	第29期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,319,788	4,627,722
投資信託受益証券	201,924,118	218,047,059
親投資信託受益証券	1,007,765	1,011,598
未収利息	87	125
流動資産合計	207,251,758	223,686,504
資産合計	207,251,758	223,686,504
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	81,428	80,911
未払受託者報酬	31,960	35,423
未払委託者報酬	852,194	944,443
その他未払費用	2,369	3,476
流動負債合計	967,951	1,064,253
負債合計	967,951	1,064,253
純資産の部		
元本等		
元本	81,428,107	80,911,791
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	124,855,700	141,710,460
（分配準備積立金）	120,471,981	127,369,052
元本等合計	206,283,807	222,622,251
純資産合計	206,283,807	222,622,251
負債純資産合計	207,251,758	223,686,504

（2）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	6,734,560	8,205,150
受取利息	7,022	11,972
有価証券売買等損益	26,728,586	10,522,935
営業収益合計	33,470,168	18,740,057

	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業費用		
受託者報酬	31,960	35,423
委託者報酬	852,194	944,443
その他費用	2,369	3,476
営業費用合計	886,523	983,342
営業利益又は営業損失（ ）	32,583,645	17,756,715
経常利益又は経常損失（ ）	32,583,645	17,756,715
当期純利益又は当期純損失（ ）	32,583,645	17,756,715
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	521,414	33,351
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	96,558,467	124,855,700
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,272	35,025
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,272	35,025
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,715,842	822,718
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,715,842	822,718
分配金	81,428	80,911
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	124,855,700	141,710,460

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第28期 2025年12月22日現在	第29期 2026年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 81,428,107口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 80,911,791口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5333円 (10,000口当たり純資産額) (25,333円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7514円 (10,000口当たり純資産額) (27,514円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日			第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,496,810円	費用控除後の配当等収益額	A	7,771,450円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	89,656,564円	収益調整金額	C	89,121,645円
分配準備積立金額	D	114,056,599円	分配準備積立金額	D	119,678,513円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	210,209,973円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	216,571,608円
当ファンドの期末残存口数	F	81,428,107口	当ファンドの期末残存口数	F	80,911,791口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	25,815円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	26,766円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	81,428円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	80,911円
---------	--------------	---------	---------	--------------	---------

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 2025年12月22日現在	第29期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額 84,675,790円	期首元本額 81,428,107円
期中追加設定元本額 28,302円	期中追加設定元本額 22,843円
期中一部解約元本額 3,275,985円	期中一部解約元本額 539,159円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	26,348,397	10,519,102

親投資信託受益証券	2,457	3,833
合計	26,350,854	10,522,935

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス	46,089	218,047,059	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	46,089	218,047,059 99.5%	
	合計			218,047,059	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,011,598	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.5%	982,898	1,011,598 0.5%	
	合計			1,011,598	
合計				219,058,657	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2025年12月22日現在)	当期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,778,809	9,274,101
投資信託受益証券	648,494,253	634,507,692
親投資信託受益証券	1,007,765	1,011,598
未収利息	218	251
流動資産合計	660,281,045	644,793,642
資産合計	660,281,045	644,793,642
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,207,042	1,171,349
未払解約金	-	3,984,597
未払受託者報酬	15,953	17,993
未払委託者報酬	425,394	479,850
その他未払費用	1,588	1,790
流動負債合計	1,649,977	5,655,579
負債合計	1,649,977	5,655,579
純資産の部		
元本等		
元本	603,521,149	585,674,706
剰余金		

	前期 (2025年12月22日現在)	当期 (2026年 6月22日現在)
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,109,919	53,463,357
（分配準備積立金）	135,733,212	138,269,356
元本等合計	658,631,068	639,138,063
純資産合計	658,631,068	639,138,063
負債純資産合計	660,281,045	644,793,642

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	16,400,910	15,958,770
受取利息	18,511	30,108
有価証券売買等損益	57,955,669	6,020,658
営業収益合計	74,375,090	9,968,220
営業費用		
受託者報酬	106,695	107,627
委託者報酬	2,845,062	2,870,013
その他費用	7,997	10,707
営業費用合計	2,959,754	2,988,347
営業利益又は営業損失（ ）	71,415,336	6,979,873
経常利益又は経常損失（ ）	71,415,336	6,979,873
当期純利益又は当期純損失（ ）	71,415,336	6,979,873
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	375,994	165,677
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,488,392	55,109,919
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,054	173,676
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,054	173,676
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,122,403	1,472,498
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,122,403	1,472,498
分配金	7,394,682	7,161,936
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,109,919	53,463,357

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	1. 特定期間の末日における受益権の総数

603,521,149口	585,674,706口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 1.0913円	1口当たり純資産額 1.0913円
(10,000口当たり純資産額) (10,913円)	(10,000口当たり純資産額) (10,913円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
1. 分配金の計算過程 2025年 6月24日から2025年 7月22日まで			1. 分配金の計算過程 2025年12月23日から2026年 1月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,752,559円	費用控除後の配当等収益額	A	2,548,114円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	334,661,628円	収益調整金額	C	315,300,081円
分配準備積立金額	D	135,273,518円	分配準備積立金額	D	134,852,285円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	472,687,705円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,700,480円
当ファンドの期末残存口数	F	637,587,842口	当ファンドの期末残存口数	F	599,893,997口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,413円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,546円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,275,175円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,199,787円
2025年 7月23日から2025年 8月22日まで			2026年 1月23日から2026年 2月24日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,509,093円	費用控除後の配当等収益額	A	2,123,567円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	325,079,787円	収益調整金額	C	314,998,142円
分配準備積立金額	D	132,792,319円	分配準備積立金額	D	135,975,024円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,381,199円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,096,733円
当ファンドの期末残存口数	F	619,200,684口	当ファンドの期末残存口数	F	599,188,797口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,435円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,561円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,238,401円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,198,377円
2025年 8月23日から2025年 9月22日まで			2026年 2月25日から2026年 3月23日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,616,088円	費用控除後の配当等収益額	A	2,221,132円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	324,281,160円	収益調整金額	C	314,872,340円
分配準備積立金額	D	133,642,548円	分配準備積立金額	D	136,746,328円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,539,796円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,839,800円
当ファンドの期末残存口数	F	617,548,909口	当ファンドの期末残存口数	F	598,815,098口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,457円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,578円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,235,097円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,197,630円
2025年 9月23日から2025年10月22日まで			2026年 3月24日から2026年 4月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,602,248円	費用控除後の配当等収益額	A	2,598,925円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	323,204,049円	収益調整金額	C	314,800,477円
分配準備積立金額	D	134,484,379円	分配準備積立金額	D	137,637,732円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,290,676円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	455,037,134円
当ファンドの期末残存口数	F	615,365,364口	当ファンドの期末残存口数	F	598,542,998口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,479円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,602円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,230,730円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,197,085円
2025年10月23日から2025年11月25日まで			2026年 4月23日から2026年 5月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,598,691円	費用控除後の配当等収益額	A	2,180,206円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	317,360,328円	収益調整金額	C	315,036,647円
分配準備積立金額	D	133,344,974円	分配準備積立金額	D	139,039,546円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,303,993円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	456,256,399円
当ファンドの期末残存口数	F	604,118,890口	当ファンドの期末残存口数	F	598,854,442口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,503円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,618円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,208,237円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,197,708円
2025年11月26日から2025年12月22日まで			2026年 5月23日から2026年 6月22日まで		

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,417,057円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	317,128,324円
分配準備積立金額	D	134,523,197円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	454,068,578円
当ファンドの期末残存口数	F	603,521,149口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,523円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,207,042円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,531,191円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	308,175,674円
分配準備積立金額	D	136,909,514円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	447,616,379円
当ファンドの期末残存口数	F	585,674,706口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,642円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,171,349円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額	645,678,143円
期中追加設定元本額	1,958,872円
期首元本額	603,521,149円
期中追加設定元本額	1,897,594円

期中一部解約元本額 44,115,866円 期中一部解約元本額 19,744,037円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,776,940	11,404,120
親投資信託受益証券	393	688
合計	1,777,333	11,404,808

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式(2026年6月22日現在)
該当事項はありません。
(2)株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス	87,724	634,507,692	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.3%	87,724	634,507,692 99.8%	
	合計			634,507,692	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,011,598	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	982,898	1,011,598 0.2%	
	合計			1,011,598	
合計				635,519,290	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年 2 回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第28期 (2025年12月22日現在)	第29期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,742,996	1,761,475
投資信託受益証券	125,382,222	113,594,265
親投資信託受益証券	1,007,765	1,011,598
未収利息	55	47
流動資産合計	129,133,038	116,367,385
資産合計	129,133,038	116,367,385
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	48,132	42,895
未払受託者報酬	20,358	20,111

	第28期 (2025年12月22日現在)	第29期 (2026年 6月22日現在)
未払委託者報酬	542,723	536,176
その他未払費用	1,489	1,937
流動負債合計	612,702	601,119
負債合計	612,702	601,119
純資産の部		
元本等		
元本	48,132,431	42,895,133
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,387,905	72,871,133
（分配準備積立金）	52,390,672	48,948,392
元本等合計	128,520,336	115,766,266
純資産合計	128,520,336	115,766,266
負債純資産合計	129,133,038	116,367,385

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	3,093,180	2,947,590
受取利息	5,016	8,121
有価証券売買等損益	10,906,911	1,104,120
営業収益合計	14,005,107	1,851,591
営業費用		
受託者報酬	20,358	20,111
委託者報酬	542,723	536,176
その他費用	1,489	1,937
営業費用合計	564,570	558,224
営業利益又は営業損失（ ）	13,440,537	1,293,367
経常利益又は経常損失（ ）	13,440,537	1,293,367
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,440,537	1,293,367
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	135,412	59,437
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,901,734	80,387,905
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,132	22,412
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,132	22,412
剰余金減少額又は欠損金増加額	791,954	8,730,219
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	791,954	8,730,219
分配金	48,132	42,895
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,387,905	72,871,133

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。
4. その他	

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第28期 2025年12月22日現在	第29期 2026年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 48,132,431口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 42,895,133口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6701円 (10,000口当たり純資産額) (26,701円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6988円 (10,000口当たり純資産額) (26,988円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,956,088円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>55,556,084円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>49,482,716円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>107,994,888円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>48,132,431口</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>22,437円</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>48,132円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,956,088円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	55,556,084円	分配準備積立金額	D	49,482,716円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,994,888円	当ファンドの期末残存口数	F	48,132,431口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	22,437円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	48,132円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,275,051円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>49,524,030円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>46,716,236円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>98,515,317円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>42,895,133口</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>22,966円</td></tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>42,895円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,275,051円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	49,524,030円	分配準備積立金額	D	46,716,236円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,515,317円	当ファンドの期末残存口数	F	42,895,133口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	22,966円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	42,895円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,956,088円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	55,556,084円																																																											
分配準備積立金額	D	49,482,716円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,994,888円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	48,132,431口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	22,437円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	48,132円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,275,051円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	49,524,030円																																																											
分配準備積立金額	D	46,716,236円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,515,317円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	42,895,133口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	22,966円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	42,895円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 2025年12月22日現在	第29期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額 48,687,724円	期首元本額 48,132,431円
期中追加設定元本額 15,153円	期中追加設定元本額 13,420円
期中一部解約元本額 570,446円	期中一部解約元本額 5,250,718円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第29期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	10,854,435	1,036,530
親投資信託受益証券	2,457	3,833
合計	10,856,892	1,032,697

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-アジア通貨セレクトクラス	15,705	113,594,265	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%	15,705	113,594,265 99.1%	
	合計			113,594,265	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,011,598	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.9%	982,898	1,011,598 0.9%	
	合計			1,011,598	
合計				114,605,863	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2025年12月22日現在)	当期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,234,703	1,119,414
投資信託受益証券	79,532,544	72,640,854
親投資信託受益証券	10,056	10,094
未収利息	25	30
流動資産合計	80,777,328	73,770,392
資産合計	80,777,328	73,770,392
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	173,949	153,084
未払受託者報酬	1,975	2,111
未払委託者報酬	52,634	56,208
その他未払費用	191	194
流動負債合計	228,749	211,597
負債合計	228,749	211,597
純資産の部		
元本等		
元本	57,983,199	51,028,124
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,565,380	22,530,671
（分配準備積立金）	14,588,504	14,628,350
元本等合計	80,548,579	73,558,795
純資産合計	80,548,579	73,558,795
負債純資産合計	80,777,328	73,770,392

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	2,275,050	2,197,750
受取利息	2,726	6,434
有価証券売買等損益	9,106,418	2,056,719
営業収益合計	11,384,194	4,260,903
営業費用		
受託者報酬	12,941	13,266
委託者報酬	344,916	353,681
その他費用	910	1,238
営業費用合計	358,767	368,185
営業利益又は営業損失（ ）	11,025,427	3,892,718
経常利益又は経常損失（ ）	11,025,427	3,892,718
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,025,427	3,892,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	36,899	139,799
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,483,883	22,565,380
剰余金増加額又は欠損金減少額	160,982	1,636,172
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	160,982	1,636,172
剰余金減少額又は欠損金増加額	993,347	4,419,488

	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	993,347	4,419,488
分配金	1,074,666	1,004,312
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,565,380	22,530,671

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 57,983,199口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 51,028,124口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3892円 (10,000口当たり純資産額) (13,892円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4415円 (10,000口当たり純資産額) (14,415円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
1. 分配金の計算過程 2025年 6月24日から2025年 7月22日まで			1. 分配金の計算過程 2025年12月23日から2026年 1月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	373,702円	費用控除後の配当等収益額	A	378,922円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,156,487円
収益調整金額	C	21,968,142円	収益調整金額	C	23,569,093円
分配準備積立金額	D	12,482,448円	分配準備積立金額	D	14,580,898円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,824,292円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,685,400円
当ファンドの期末残存口数	F	60,409,697口	当ファンドの期末残存口数	F	61,831,048口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,764円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,418円
10,000口当たり分配金額	H	30円	10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	181,229円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	185,493円
2025年 7月23日から2025年 8月22日まで			2026年 1月23日から2026年 2月24日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	359,444円	費用控除後の配当等収益額	A	322,679円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,973,317円	収益調整金額	C	23,602,922円
分配準備積立金額	D	12,658,363円	分配準備積立金額	D	15,928,280円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,991,124円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,853,881円
当ファンドの期末残存口数	F	60,389,296口	当ファンドの期末残存口数	F	61,879,933口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,794円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,440円
10,000口当たり分配金額	H	30円	10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	181,167円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	185,639円
2025年 8月23日から2025年 9月22日まで			2026年 2月25日から2026年 3月23日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	368,154円	費用控除後の配当等収益額	A	297,991円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	22,036,430円
分配準備積立金額	D	12,788,346円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,192,930円
当ファンドの期末残存口数	F	60,411,658口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,825円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	181,234円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	373,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,886,481円
分配準備積立金額	D	12,869,002円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,128,576円
当ファンドの期末残存口数	F	59,966,520口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,858円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	179,899円

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	369,702円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,535,737円
収益調整金額	C	21,568,613円
分配準備積立金額	D	12,856,790円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,330,842円
当ファンドの期末残存口数	F	59,062,669口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,151円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	177,188円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	330,199円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	121,925円
収益調整金額	C	21,187,206円
分配準備積立金額	D	14,310,329円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,949,659円
当ファンドの期末残存口数	F	57,983,199口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,199円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	173,949円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,393,970円
分配準備積立金額	D	13,892,583円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,584,544円
当ファンドの期末残存口数	F	53,431,680口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,472円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	160,295円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	329,060円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	265,249円
収益調整金額	C	20,347,127円
分配準備積立金額	D	13,979,407円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,920,843円
当ファンドの期末残存口数	F	53,278,798口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,554円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	159,836円

2026年 4月23日から2026年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	286,435円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,375,171円
分配準備積立金額	D	14,413,844円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,075,450円
当ファンドの期末残存口数	F	53,321,691口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,578円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	159,965円

2026年 5月23日から2026年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	316,261円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	552,349円
収益調整金額	C	19,510,107円
分配準備積立金額	D	13,912,824円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,291,541円
当ファンドの期末残存口数	F	51,028,124口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,720円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	153,084円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年12月22日現在	当期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額 60,372,674円	期首元本額 57,983,199円
期中追加設定元本額 542,229円	期中追加設定元本額 4,129,113円
期中一部解約元本額 2,931,704円	期中一部解約元本額 11,084,188円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	140,543	1,111,682
親投資信託受益証券	4	7
合計	140,547	1,111,689

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 米ドルクラス(J)	6,578	72,640,854	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	6,578	72,640,854 100.0%	
	合計			72,640,854	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,808	10,094	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,808	10,094 0.0%	
	合計			10,094	
合計				72,650,948	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第24期 (2025年12月22日現在)	第25期 (2026年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	234,821	276,113
投資信託受益証券	13,644,288	12,213,558
親投資信託受益証券	10,056	10,094
未収利息	4	7
流動資産合計	13,889,169	12,499,772
資産合計	13,889,169	12,499,772
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,896	5,910
未払受託者報酬	2,143	2,086
未払委託者報酬	57,273	55,476
その他未払費用	161	184
流動負債合計	66,473	63,656
負債合計	66,473	63,656
純資産の部		
元本等		
元本	6,896,893	5,910,327
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,925,803	6,525,789
（分配準備積立金）	4,730,000	4,605,042
元本等合計	13,822,696	12,436,116
純資産合計	13,822,696	12,436,116
負債純資産合計	13,889,169	12,499,772

（2）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	379,150	338,150
受取利息	525	790
有価証券売買等損益	1,510,820	336,773
営業収益合計	1,890,495	675,713

	第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業費用		
受託者報酬	2,143	2,086
委託者報酬	57,273	55,476
その他費用	161	184
営業費用合計	59,577	57,746
営業利益又は営業損失（ ）	1,830,918	617,967
経常利益又は経常損失（ ）	1,830,918	617,967
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,830,918	617,967
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	21,466	29,283
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,484,371	6,925,803
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,833	58,574
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,833	58,574
剰余金減少額又は欠損金増加額	372,957	1,041,362
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	372,957	1,041,362
分配金	6,896	5,910
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,925,803	6,525,789

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第24期 2025年12月22日現在	第25期 2026年 6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 6,896,893口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,910,327口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,0042円 (10,000口当たり純資産額) (20,042円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,1041円 (10,000口当たり純資産額) (21,041円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日			第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	363,624円	費用控除後の配当等収益額	A	301,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	350,489円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	287,514円
収益調整金額	C	2,852,019円	収益調整金額	C	2,482,401円
分配準備積立金額	D	4,022,783円	分配準備積立金額	D	4,022,268円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,588,915円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,093,353円
当ファンドの期末残存口数	F	6,896,893口	当ファンドの期末残存口数	F	5,910,327口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,003円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	12,001円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,896円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,910円
---------	--------------	--------	---------	--------------	--------

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第24期 2025年12月22日現在	第25期 2026年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
期首元本額 7,388,319円	期首元本額 6,896,893円
期中追加設定元本額 14,372円	期中追加設定元本額 56,305円
期中一部解約元本額 505,798円	期中一部解約元本額 1,042,871円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第24期 自 2025年 6月24日 至 2025年12月22日	第25期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,496,600	320,739

親投資信託受益証券	25	38
合計	1,496,625	320,777

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド - 米ドルクラス（J）	1,106	12,213,558	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.2%	1,106	12,213,558 99.9%	
	合計			12,213,558	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,808	10,094	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	9,808	10,094 0.1%	
	合計			10,094	
合計				12,223,652	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」の各ファンドは、「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2026年 6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,585,608,845
現先取引勘定	3,370,000,000
未収利息	70,104
差入委託証拠金	157,231,000
流動資産合計	6,112,909,949
資産合計	6,112,909,949
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,939,365,458
剰余金	

(2026年 6月22日現在)

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	173,544,491
元本等合計	6,112,909,949
純資産合計	6,112,909,949
負債純資産合計	6,112,909,949

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0292円
(10,000口当たり純資産額)	(10,292円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月22日現在	
期首	2025年12月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,189,723,669円
同期中における追加設定元本額	8,757,543,797円
同期中における一部解約元本額	11,007,902,008円
期末元本額	5,939,365,458円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	1,436,327,807円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	67,372,485円
ネクストコア	26,655,535円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジあり）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジなし）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジあり）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジなし）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）年2回決算型	983,768円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円

野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
のむらっぴ・ファンド（普通型）年3%目標分配金受取型	98,001円
のむらっぴ・ファンド（普通型）年6%目標分配金受取型	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年2%目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年6%目標払出型）	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村SMA・EW向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド	97,848円
のむらっぴ・ファンド（保守型）年3%目標分配金受取型	97,781円
のむらっぴ・ファンド（積極型）年3%目標分配金受取型	97,781円
のむらっぴ・ファンド（積極型）年6%目標分配金受取型	97,781円
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型	9,771円
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型	9,771円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド（野村SMA・EW向け）	97,542円
ノムラ・エマージング・オープン	97,286円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCオープン（為替ヘッジあり）2025-06（限定追加型）（適格機関投資家専用）	924,511,798円
野村非上場REITオープン投信（適格機関投資家専用）	23,375,865円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2210（適格機関投資家転売制限付）	655,441,299円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2402（適格機関投資家転売制限付）	543,940,769円
野村DC運用戦略ファンド	2,034,282,266円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	153,662,606円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年6月22日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2026年7月31日現在

資産総額	476,898,610円
負債総額	2,599,814円
純資産総額（ - ）	474,298,796円
発行済口数	828,586,768口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5724円

野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2026年7月31日現在

資産総額	126,855,485円
負債総額	124,779円
純資産総額（ - ）	126,730,706円
発行済口数	112,969,135口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1218円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型

2026年7月31日現在

資産総額	2,418,013,358円
負債総額	546,412円
純資産総額（ - ）	2,417,466,946円
発行済口数	3,052,239,240口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7920円

野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型

2026年7月31日現在

資産総額	225,472,787円
負債総額	219,073円
純資産総額（ - ）	225,253,714円
発行済口数	80,932,654口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7832円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型

2026年7月31日現在

資産総額	628,362,809円
負債総額	141,010円
純資産総額（ - ）	628,221,799円
発行済口数	565,747,188口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1104円

野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型

2026年7月31日現在

資産総額	118,069,896円
負債総額	113,718円
純資産総額（ - ）	117,956,178円
発行済口数	42,880,667口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7508円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2026年7月31日現在

資産総額	75,054,761円
負債総額	16,907円
純資産総額（ - ）	75,037,854円
発行済口数	51,105,434口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4683円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2026年7月31日現在

資産総額	12,723,058円
負債総額	12,315円
純資産総額（ - ）	12,710,743円
発行済口数	5,918,852口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1475円

（参考）野村マネー マザーファンド

2026年7月31日現在

資産総額	9,131,506,363円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	9,131,506,363円
発行済口数	8,862,838,675口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0303円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2026年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	872	82,238,862
単位型株式投資信託	116	541,748
追加型公社債投資信託	14	7,011,853
単位型公社債投資信託	307	415,376
合計	1,309	90,207,839

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			8,177		9,250
金銭の信託			46,810		69,786
前払金			12		12
前払費用			1,019		878
未収入金			666		996
未収委託者報酬			34,911		41,753
未収運用受託報酬			7,066		9,089
短期貸付金			2,242		3,197
その他			195		101
貸倒引当金			21		25
流動資産計			101,080		135,041
固定資産					
有形固定資産			881		764
建物	2	589		507	
器具備品	2	292		256	
無形固定資産			6,889		7,347
ソフトウェア		6,888		7,346	
その他		0		0	
投資その他の資産			14,923		19,489
投資有価証券		2,164		3,417	
関係会社株式		6,584		6,878	
長期差入保証金		521		523	
長期前払費用		11		10	
前払年金費用		2,413		2,898	
繰延税金資産		3,134		5,662	
その他		92		98	
固定資産計			22,694		27,601
資産合計			123,775		162,642

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			6,000		32,100
預り金			132		138
未払金			11,982		13,818
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		65		106	
未払手数料		11,326		13,582	
関係会社未払金		589		128	
未払費用	1		12,594		14,990

未払法人税等			10,363		9,858
未払消費税等			2,112		1,650
前受収益			14		11
賞与引当金			5,846		7,322
その他			-		59
流動負債計			49,045		79,950
固定負債					
退職給付引当金			2,618		2,921
時効後支払損引当金			610		616
資産除去債務			1,431		1,703
固定負債計			4,660		5,240
負債合計			53,706		85,191
(純資産の部)					
株主資本			69,751		77,054
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金	11,729			11,729	
その他資本剰余金	2,000			2,000	
利益剰余金			38,841		46,144
利益準備金	685			685	
その他利益剰余金	38,156			45,459	
繰越利益剰余金	38,156			45,459	
評価・換算差額等			317		396
その他有価証券評価差額金			317		396
純資産合計			70,069		77,451
負債・純資産合計			123,775		162,642

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		155,775	178,321
運用受託報酬		23,666	27,977
その他営業収益		328	361
営業収益計		179,770	206,660
営業費用			
支払手数料		56,923	67,090
広告宣伝費		1,115	1,599
公告費		0	0
調査費		38,115	40,875
調査費		6,901	7,389
委託調査費		31,213	33,485
委託計算費		1,345	1,533
営業雑経費		4,336	4,637
通信費		89	87
印刷費		780	684
協会費		93	96

諸経費		3,372		3,768	
営業費用計			101,835		115,736
一般管理費					
給料			14,094		16,541
役員報酬		321		413	
給料・手当		7,982		8,399	
賞与		5,790		7,727	
交際費			105		128
寄付金			116		101
旅費交通費			394		502
租税公課			1,537		2,055
不動産賃借料			1,236		1,246
退職給付費用			598		523
固定資産減価償却費			2,309		2,694
諸経費			12,708		13,608
一般管理費計			33,100		37,402
営業利益			44,834		53,521

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,594		7,435	
受取利息		93		155	
為替差益		1,498		-	
その他		786		688	
営業外収益計			8,972		8,278
営業外費用					
支払利息		210		545	
金銭の信託運用損		396		448	
時効後支払損引当金繰入額		10		13	
投資事業組合運用損		134		287	
為替差損		-		76	
その他		10		15	
営業外費用計			763		1,387
経常利益			53,043		60,412
特別利益					
株式報酬受入益		56		122	
移転補償金		-		109	
特別利益計			56		232
特別損失					
関係会社株式評価損		-		299	
固定資産除却損	2	14		181	
特別損失計			14		481
税引前当期純利益			53,085		60,163
法人税、住民税及び事業税			15,463		17,310

法人税等調整額			482		2,564
当期純利益			38,105		45,417

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他 利益剰余 金	利 益 剰余金 合 計	
						繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当期変動額								
剰余金の配当						38,115	38,115	38,115
当期純利益						45,417	45,417	45,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,302	7,302	7,302
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	45,459	46,144	77,054

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069
当期変動額			
剰余金の配当			38,115
当期純利益			45,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	79	79
当期変動額合計	79	79	7,381
当期末残高	396	396	77,451

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
-------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額271百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、見積りの変更により損益に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
1．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円	1．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,484百万円
2．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320	2．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,882百万円 器具備品 828 合計 2,711

損益計算書関係

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円	1．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,432百万円

2. 固定資産除却損		2. 固定資産除却損	
建物	0百万円	建物	-百万円
器具備品	-	器具備品	0
ソフトウェア	14	ソフトウェア	180
合計	14	合計	181

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7,400円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7,400円

基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	45,429百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	8,820円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）
----	------------------

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	69,786	69,786	-
資産計	69,786	69,786	-
(2)その他（デリバティブ取引）	59	59	-
負債計	59	59	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	7,053
組合出資金等	3,242
合計	10,296

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,250	-	-	-
金銭の信託	69,786	-	-	-
未収委託者報酬	41,753	-	-	-
未収運用受託報酬	9,089	-	-	-
短期貸付金	3,197	-	-	-
合計	133,078	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	69,786	-	69,786
資産計	-	69,786	-	69,786
デリバティブ取引（通貨関連）	-	59	-	59
負債計	-	59	-	59

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）

1．売買目的有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額3,242百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度において、子会社株式について299百万円減損処理を行っております。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

当事業年度（自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,132	-	59	59

退職給付関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,418 百万円
勤務費用	636
利息費用	397
数理計算上の差異の発生額	1,431
退職給付の支払額	1,099
その他	1
退職給付債務の期末残高	14,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,041 百万円
期待運用収益	494
数理計算上の差異の発生額	1,214
事業主からの拠出額	0
退職給付の支払額	903
年金資産の期末残高	21,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,277 百万円
年金資産	21,847
	9,569
非積立型制度の退職給付債務	2,645
未積立退職給付債務	6,923
未認識数理計算上の差異	6,195
未認識過去勤務費用	750
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22

退職給付引当金	2,921
前払年金費用	2,898
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	636 百万円
利息費用	397
期待運用収益	494
数理計算上の差異の費用処理額	453
過去勤務費用の費用処理額	74
確定給付制度に係る退職給付費用	11

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	33%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	6%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	3.4%
退職一時金制度の割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、470百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,840</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>824</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,281</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>547</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>12</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>331</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>192</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>509</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>81</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>451</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>135</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>38</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>6,245</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,973</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>4,271</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>144</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>86</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>145</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>760</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,136</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,134</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,840	退職給付引当金	824	関係会社株式評価減	1,281	未払事業税	547	投資有価証券評価減	12	減価償却超過額	331	時効後支払損引当金	192	関係会社株式売却損	509	ゴルフ会員権評価減	81	資産除去債務	451	未払社会保険料	135	その他	38	繰延税金資産小計	6,245	評価性引当額	1,973	繰延税金資産合計	4,271	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	144	関係会社株式評価益	86	その他有価証券評価差額金	145	前払年金費用	760	繰延税金負債合計	1,136	繰延税金資産の純額	3,134	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>2,345</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>920</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,375</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>547</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>12</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>356</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>194</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>509</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>81</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>536</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>135</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>47</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>7,061</td></tr> <tr> <td>評価性引当額（注）</td><td>63</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>6,997</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>153</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>86</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>182</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>913</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,335</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>5,662</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	2,345	退職給付引当金	920	関係会社株式評価減	1,375	未払事業税	547	投資有価証券評価減	12	減価償却超過額	356	時効後支払損引当金	194	関係会社株式売却損	509	ゴルフ会員権評価減	81	資産除去債務	536	未払社会保険料	135	その他	47	繰延税金資産小計	7,061	評価性引当額（注）	63	繰延税金資産合計	6,997	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	153	関係会社株式評価益	86	その他有価証券評価差額金	182	前払年金費用	913	繰延税金負債合計	1,335	繰延税金資産の純額	5,662
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,840																																																																																												
退職給付引当金	824																																																																																												
関係会社株式評価減	1,281																																																																																												
未払事業税	547																																																																																												
投資有価証券評価減	12																																																																																												
減価償却超過額	331																																																																																												
時効後支払損引当金	192																																																																																												
関係会社株式売却損	509																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	81																																																																																												
資産除去債務	451																																																																																												
未払社会保険料	135																																																																																												
その他	38																																																																																												
繰延税金資産小計	6,245																																																																																												
評価性引当額	1,973																																																																																												
繰延税金資産合計	4,271																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	144																																																																																												
関係会社株式評価益	86																																																																																												
その他有価証券評価差額金	145																																																																																												
前払年金費用	760																																																																																												
繰延税金負債合計	1,136																																																																																												
繰延税金資産の純額	3,134																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	2,345																																																																																												
退職給付引当金	920																																																																																												
関係会社株式評価減	1,375																																																																																												
未払事業税	547																																																																																												
投資有価証券評価減	12																																																																																												
減価償却超過額	356																																																																																												
時効後支払損引当金	194																																																																																												
関係会社株式売却損	509																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	81																																																																																												
資産除去債務	536																																																																																												
未払社会保険料	135																																																																																												
その他	47																																																																																												
繰延税金資産小計	7,061																																																																																												
評価性引当額（注）	63																																																																																												
繰延税金資産合計	6,997																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	153																																																																																												
関係会社株式評価益	86																																																																																												
その他有価証券評価差額金	182																																																																																												
前払年金費用	913																																																																																												
繰延税金負債合計	1,335																																																																																												
繰延税金資産の純額	5,662																																																																																												
（注）評価性引当額が1,910百万円減少しております。この主な減少内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。																																																																																													
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.9%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>28.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	タックスヘイブン税制	1.3%	外国税額控除	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.7%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>賃上げ促進税制適用による税額控除</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	タックスヘイブン税制	1.3%	外国税額控除	0.3%	賃上げ促進税制適用による税額控除	0.8%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.6%	評価性引当額の増減	3.1%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%																																																				
法定実効税率	31.0%																																																																																												
（調整）																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.3%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																												
その他	0.4%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%																																																																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																												
（調整）																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.3%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
賃上げ促進税制適用による税額控除	0.8%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.6%																																																																																												
評価性引当額の増減	3.1%																																																																																												
その他	0.6%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%																																																																																												
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。																																																																																													

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に271百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
期首残高		1,123	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
見積もりの変更による増加		308	271
期末残高		1,431	1,703

4．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[会計上の見積りの変更に関する注記] (1) に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	178,283百万円
運用受託報酬	24,914百万円
成功報酬（注）	3,103百万円
その他営業収益	358百万円
合計	206,660百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬、運用受託報酬またはその他営業収益に含めて表示

しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済 (*1)	185,200		
							借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の質貸借	資金の貸付 (*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済 (*1)	5,368		
							貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	40,328	未払手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 (*2) ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。
 (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
 ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	281,000	短期借入金	32,100
							資金の返済(*1)	254,900		
							借入金利息(*1)	545	未払利息	25

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	11,245	短期貸付金	3,197
							資金の返済(*1)	10,422		
							貸付金利息(*1)	155	未収利息	31

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託等に係る事務代行手数料の支払 (*2)	48,195	未払手数料	9,427
---------	----------	--------	-----------------	-----	---	---	----------------------------	--------	-------	-------

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1 株当たり純資産額	13,603円86銭	1 株当たり純資産額	15,037円01銭
1 株当たり当期純利益	7,398円11銭	1 株当たり当期純利益	8,817円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	38,105百万円	損益計算書上の当期純利益	45,417百万円
普通株式に係る当期純利益	38,105百万円	普通株式に係る当期純利益	45,417百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
--------	------------------------	-----------

野村信託銀行株式会社	57,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
------------	-----------	--

* 2026年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	

* 2026年6月末現在

3 資本関係

< 訂正前 >

(2025年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2026年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2025年12月23日から2026年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の2025年12月23日から2026年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型の2025年12月23日から2026年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年9月1日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2025年12月23日から2026年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。